

行政常任委員会

令和 2 年 9 月 1 4 日（月）

午前 1 0 時 1 0 分 開 会

○南委員長 おはようございます。

ただいまより、行政常任委員会を開催させていただきます。

先ほどは、病院のリニアックのほうの現場を視察していただき、ありがとうございました。

今日、教育委員会なんですけれども、先週、新型コロナウイルスの地方創生臨時交付金の計画案が数字が直してないのじゃないかという御指摘がございまして、改めて数字を直していただきましたので、お手元に配付をしております実施計画案について政策課長のほうから再度説明を求めたいと思います。よろしくお願ひします。

○三鬼政策調整課長 政策調整課です。よろしくお願ひいたします。

では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金ですが、7月17日の臨時会でお示しした資料、お手元でございますが、それを金額、今回、補正対応も含めて金額が変更したところを赤く表示してございます。それに基づきまして変更点を御説明させていただきます。

なお、現在、この交付金につきましては、以前お示しした7月17日現在、正確には7月31日現在の数字で国にも申請が行われておりまして、今週中には交付決定が行われる見込みであることを申し添えます。

資料の1ページ目、赤字で記載しております事業ナンバーの1番、商工観光課の新型コロナウイルス感染症拡大阻止協力金、これにつきましては、以前の資料では5,106万3,000円が予算額、交付金対象額が5,106万2,000円でしたが、今回、協力企業数の確定により4,930万円に変更になりました。これも今回の補正に計上させていただいております。

2ページ目、よろしくお願ひいたします。

2ページ目につきましては、事業ナンバー9番、教育総務課の学校の臨時休業に伴う学習等への支援事業、いわゆるGIGAスクール構想に係るものでございます。これも後ほど教育委員会から御説明があると思いますが、積算根拠の回線増設費用、これは、前は500万円と見込んで御説明を申し上げましたが、精査の結果、330万円に170万円ほど減額して今回補正対応しております結果、交付金対象額

は3,437万4,000円に、170万円の減額になります。

続きまして、3ページ目、事業ナンバー14番、福祉保健センター空調設備整備事業でございます。

これにつきましては、金曜日に福祉保健課から御説明がありましたが、8,000万円の空調設備改修の積算根拠が今回1億437万200円。ですので、交付金対象額は1億437万円というふうに修正をさせていただきたいと思えます。

続きまして、事業ナンバー15番、養護老人ホーム空調設備整備事業でございます。

これにつきましても、同じく2,000万円の当初説明に対し2,108万7,000円を今回の交付金対象額としてお手元にお示しいたしました。

以上が個別の事業の変更点でございます。最後に、一番最初に戻りまして1ページ目の右上を御覧ください。

今回の変更点を集計いたしました結果、交付金対象額、一番左のところ、これが5億4,480万9,000円でございます。交付限度額は4億9,197万5,000円変わらず、交付金対象外も548万4,000円変わらずでございますので、一般財源が以前御説明しました資料の3,632万3,000円から5,831万8,000円と増えた結果でございます。以上が今回補正対応も含めましたコロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の概要でございます。

以上、説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○南委員長 ありがとうございます。

以上が交付金に関わる実施計画の資料の説明です。

特に御意見のある方。

○三鬼（和）委員 何枚目か、14番目の福祉保健課なんですけど、1億437万200円に確定ってなったんですけど、今回の補正予算においては、あれじゃなかったですか、この金額でしたか。福祉保健センターが対象になる金額は8,779万7,000円で、一般財源が1,572万4,000円となっておりますので、これ、どうなんですか、これは。

○三鬼政策調整課長 前回の福祉保健課の説明は、財源も含めて御説明したと思うんですが、今回私どもが政策調整課でまとめさせていただいているものは、事業そのものが交付事業の対象になるかという申請でございます。ですので、一番最初のページでありますように、4億9,197万5,000円が交付限度額でございますが、その対象となる交付金対象額は5億4,480万9,000円でございます。

ので、一般財源をどこで賄うかというのは、最終的な入札差額等も含めまして、今後11月から見込まれている第3次申請も踏まえまして、最終的には、どこに一般財源を充てるのかは財政課が最終的に決断するものと思っておりますので、今回、この1億437万円が交付対象となるという御理解でいただきたいと思えます。ですので、一般財源と、この交付金財源がどういうふうに分かれているのかというのは、今回の資料ではお示しできない形になっております。

○南委員長　　よろしいですか。

○三鬼（和）委員　　私は、福祉保健課においても1,572万4,000円が一般財源となっておるのではないかという、交付される対象に入っていなかったのかって聞いたら、入っておるって言っていて、なおかつ、トータル的な政策調整のほうの、もう交付金対象額に見込みというところで、1億437万200円と全体の事業の中で認めておるのに、8,707万79万7,000円しかこの事業の積算にはなっていないので、ちょっと分かりにくいのではないかと思います。はっきり言ったら1億437万1,000円適用できたのではないかなと思うのですが、どうなのですか、これは。

○三鬼政策調整課長　　今回、この事業を補正予算で組み立てる際に、必ず私どもが、政策調整課が今回上げさせていただきました3億8,000万円余りの追加の交付金財源をどこに充てるかというのは、財政課が各事業を精査してヒアリングの後、割り振りをしたというふうに考えておりますので、委員御指摘のように、全てこの1億437万1,000円に充てることもできたでしょうし、そうするとどこかを減らさなければいけないという話ですので、それは、以前からの御説明の経緯も踏まえて財政課が担当課と協議の上、交付金で賄う部分と一般財源で支払う部分を決めたというふうに理解をお願いしたいと思います。

○濱中委員　　すみません。もっと単純な話なのですが、福祉保健課の資料で頂いたこの空調の事業費の金額が1億352万1,000円というふうに資料ではなっております、ここに出ております1億437万200円との違いがあるんですけれども、その辺りは福祉課に聞かな分かりませんか。

○三鬼政策調整課長　　そうですね。いわゆる分散されておりますので、総トータルで、あくまでも私たちは交付金の対象となる事業の積み上げを記載させていただいておりますので、それが明細で分かれているところでございます。

　　予算書の23ページの社会福祉一般総務費の総額が1億437万1,000円ってなっておりますので、そういう御理解をお願いいたします。

○南委員長 分かりました。

○奥田委員 今の話なんですけど、これ、1番目の、これは何でしたっけ、商工観光課の協力金の、これは確定したからということで訂正されたわけでしょう。ということは、こういう形で予算額とこの交付金対象額が変わってくるわけじゃないですか。今後、課長、言われたように、どんどん事業を進めていく上で、入札差金も出てくるのでしょうか。ただ、やっぱり、今、三鬼和昭委員が言われたように、これ、見ると、やっぱり福祉センターの、空調設備改修1億437万、これ、もう全額が交付対象額やということなんやけれども、予算計上が違っておるというわけやもので、この予算計上の仕方が、8,700万余りが交付金のもので、あと1,500万は一般財源ですよという話なもので、確かに、これ、全部やっても5,800万、一般財源で賄わなあかんということやもので、今後その入札差金がどんどん出てきたら、これも解消されてくるかもしれんけれども、この表を見る限り、やっぱりちょっと親切な、見てぱっと分かるようなふうにしてもらえませんか。この前も、やっとなんか、出してきたけれども、これも出さんと、この前は説明されたけれども、今回は、僕が言うてこれは出してもらったけれども、今みたいな質問が当然出るわけじゃないですか。当然、僕も質問しようと思って手を挙げたんやけれども、当然そういう質問が出てくるのは分かっているじゃないですか、課長、分かっていますでしょう。課長だけ分かっておたらええというものじゃないんですよ。これは議会の議員も分かって、議員が分かると、これ、市民に分かってもらわないかんわけでしょう。課長だけ分かっておたらええというものじゃないのですよ、これ、はっきり言わせてもらって。だから、きちっとそこの、これ、やっぱりこの摘要欄でもええもので、下でもええもので、分かるようにね。こう1億400万になっておるけど、今の予算計上は8,700万ですよ。あと1,500万は一般財源に、今、予算計上していますぐらいの、こういうただし書ぐらいしてくださいよ、これ。課長だけ分かっておたらええというものじゃないで、これ、ほんまに。今回、これ、出してもらったけれども、本当に。

○三鬼政策調整課長 私ども政策調整課としましては、あくまでも、この事業が対象となるかどうかということを確認の上、交付金を申請するというところは主眼を置いておりますので、確かに分かりやすく説明するのに備考欄も活用することも考慮しなければいけないと思いますが、あくまでも担当課による丁寧な説明が市民の皆様や議会の皆様の説明の根拠となると思いますので、そういうことでよろしくお願ひしたいと思ひます。

○奥田委員 いや、違うんですよ、課長。あなたが政策調整課長なのです。いいですか。以前の企画課長でしょう。これ、今は政策調整課で、同じだと思う。企画課長ですよ。だから、当然その担当課とも話を当然するでしょう、財政課とも話しておるわけじゃないですか。トータルを含めて、あなたが一番全部管理せなあかんわけですよ、政策調整課が企画なんだから。その企画が出してくる資料が、この前も出してこないで、やっと、これ、出してきたけれども、もうちょっと丁寧だね。だから、あなた方だけ分かっておたらええじゃなくて、もっと市民の方々に分かってもらう、議員に分かってもらうという姿勢を示してくださいよ。僕はそれを言いたいんですよ。だから、自分のところだけの、いや、僕らは申請するだけが仕事なんです。それ、自分だけの仕事じゃなくて、あなた方、企画部門だということ、総合的なやっぱり心臓部だということですよ、市役所の心臓部なんだから、あなた方はね。だから、その意識を持ってやってほしいよ、僕は。じゃないと、ちょっと意識が、ちょっと。今日、やっと、これ、出てきたけれども、何か意識が、ちょっとどうなのかなって僕は疑ってしまう。くどくど言うつもり、ないけれども。

○三鬼政策調整課長 今、委員から御指摘を受けたものも、私ら、十分考えておりますし、今後も、そのようなことも踏まえてきちっとした丁寧な説明を心がけていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○南委員長 他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○南委員長 では、ないようですので、この資料の説明は終わります。ありがとうございます。

次に、教育委員会のほうへ入っていただきます。

休憩します。

(休憩 午前10時24分)

(再開 午前10時25分)

○南委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を続行いたします。

次に、教育委員会、議案第54号、尾鷲市一般会計補正予算(第5号)の議決についての説明を求めます。

○出口教育長 教育委員会でございます。

ただいまから補正予算案と、それから報告事項につきまして御説明させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○山口教育総務課長　それでは、議案第54号、令和2年度尾鷲市一般会計補正予算（第5号）の議決についてのうち、教育総務課に関する予算について御説明いたします。

補正予算書、歳出の28、29ページを御覧ください。

9款教育費、1項教育総務費、2目事務局費2,800万円の増額は、細目教育一般事務局費2,800万円の増額で、14節工事請負費2,800万円は、全小中学校の音楽室に空調設備を整備するための工事請負費であります。

音楽室は防音効果があり、ピアノなどの大型の楽器が設置されていることから他の教室での代替が難しい状況にあり、また、使用頻度が高い教室です。このことから、各学校の音楽室に空調設備を整備することにより、よりよい教育環境を提供し、安定した学びの保障のための環境整備を行うものであります。

本年7月に開催された令和2年第4回臨時会において、一般会計補正予算（第4号）にてお認めいただいた設計業務委託料の工事に関わる部分の費用となります。この工事請負費につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用する予定でございます。

以上が令和2年度尾鷲市一般会計補正予算（第5号）の説明でございます。

○三鬼生涯学習課長　続きまして、議案第54号、令和2年度尾鷲市一般会計補正予算（第5号）の議決についてのうち、生涯学習課に関する予算につきまして、補正予算書及び資料に基づき御説明いたします。

予算書の28、29ページをお願いします。

通知します。

9款教育費、5項社会教育費、2目公民館費91万7,000円の増額は、細目公民館管理経費、需用費91万7,000円の増額は、中央公民館空調機故障に伴う修繕料でございます。

次に、3目天文科学館費69万3,000円の増額は、細目天文科学館管理運営経費、需用費69万3,000円の増額は、天文科学館のドームシャッター故障に伴う修繕料でございます。

内容につきましては、資料にて御説明いたします。

通知いたします。

行政常任委員会資料の1ページをお願いします。

資料1、中央公民館施設修繕についてであります。

中央公民館1階玄関ホール系統及び2階図書館系統の空調機が故障し、気温が上

昇している中で緊急に修繕する必要がありましたので、既決予算を流用して修繕をさせていただき、今回の補正予算に修繕料91万7,000円を計上させていただきました。

内容は、1階玄関ホール系統ですが、1階の玄関ホール、小会議室A、視聴覚室系統の室外機ユニットの故障によるもので、室外機基盤等の修繕を実施いたしました。修繕料は41万8,000円でした。

次に、2階図書館系統ですが、2階のロビー、図書館入り口、閲覧室、児童閲覧室、幼児室、事務室の室外機ユニットの故障によるもので、室外機基盤、センサー等の修繕を実施いたしました。修繕料は49万8,300円でした。いずれも平成10年度に更新し、約20年を経過したものでございました。

次に、委員会資料の2ページを御覧ください。

資料2、天文科学館施設修繕についてであります。

先月、天文科学館3階のドームシャッターが故障し、閉鎖できない状態となりました。この状況のままでは、ドーム内に雨風が入り、望遠鏡、機材等への影響が懸念されたことから、既決予算を流用して緊急にドームシャッターを閉鎖し、開閉不良を改善するなどの修繕を実施させていただき、今回、補正予算に修繕料69万3,000円を計上させていただきました。

資料の写真1のように、今回、ドームシャッターの半面が閉鎖できなくなりました。そこで、ドームに作業用の足場を設置しドーム天井部分のギアの調整などを行い、シャッターの開閉不良を改善し、ドームを閉鎖することができました。

閉鎖後の調査におきまして、経年劣化によるドームのゆがみなどからシャッターを全開にするとギアが脱落しやすくなっていることが判明したことから、これまでよりドームシャッターの開放範囲を縮小、狭めるなどの対策を実施しており、明日には修理が完了する予定でございます。修繕料は69万3,000円です。

説明は以上となります。

以上が生涯学習課の令和2年度尾鷲市一般会計補正予算（第5号）の説明でございます。よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願いいたします。

○南委員長 教育委員会の説明は以上でございます。

御質疑のある方。

○濱中委員 すみません。参考までに、この小学校、中学校の、まだエアコンの設備されていない教室って、どういったものがありますか。例えば、尾鷲小学校辺りでどういったものが残っているのか、分かればお聞かせいただきたいので

すけれども。

- 山口教育総務課長 理科の実験室であったり、あとは、調理する調理室であったりというところが、まだ、エアコンのほうが無設置の状況でございます。
- 南委員長 よろしいですか。
- 三鬼（和）委員 参考資料の資料2なんですけど、天文科学館施設修繕について、昨年も予算流用やったかな、その形で修繕したと思うんですね、緊急的なことと等。そのことも踏まえてなんですけど、今回も、これはもう随意契約で行ったということですか。
- 三鬼生涯学習課長 今回、故障して雨風が入ってくるのを緊急に対応したいということで、緊急性を考慮しまして随意契約をさせていただきました。
- 三鬼（和）委員 昨年も予算流用ということで、若干の指摘というのか、今回も69万3,000円ということで、随意契約と緊急的なことと専門的なことというのは理解できるのですが、本市における入札であるとか契約の行為とは若干違ってくるということで、その辺はもう少し丁寧に議会に説明しておく必要があったのではないかなと思うんですけど、どうなんですか。
- 三鬼生涯学習課長 まずは、ドームが完全に閉鎖できない状態ということで、そういうふうな緊急性を考慮した中での対応でございましたけれども、今後につきましては、また、こういう形の修繕に至る前に、そういう修繕の可能性がありましたら、当初予算等での計上をする中での対応も含めて検討させていただきたいなと思います。
- 三鬼（和）委員 最近、再三話が出てきて、本市においてはかなり老朽化してきたものを使っているというか、保守点検等も定期的にせずに故障が来たときに点検なり修理するという形でやられておるので、そういったことも含めて、そういったものの計画表を作るなりなんなりして、予算がつけるとかつけないにおいてでも、やっぱり議会でも、こういった故障してくる可能性があるとか耐用年数が過ぎておるものがある等も含めて一遍整理されるほうがいいのではないかなと思いますけど、教育委員会においてはどうなのでしょうかね。
- 出口教育長 三鬼委員がおっしゃるように非常に老朽化が進んでおります施設もございますので、やはりそれぞれの耐用年数を見ながら、あるいは、建設以降の年限を見ながら、そこら辺りも、点検も含めまして計画的にやれたらというふうに思っていますので、また、個別計画もこれからつくることでございますので、その中でも示していきたいというふうに考えております。

○南委員長 他にございませんか。

○奥田委員 すみません。その今言われた計画、ぜひこれ早急に、この前も野田委員、言われていませんでしたっけね、野田委員、ねえ、計画。やっぱりこういう修繕、これ、修繕費、修繕費、修繕費って出てくると、目が回りそうなんですよ、僕、もう本当に。だって、修繕せなあかんのを分かっておって、でも、財政計画には入っていないわけですよ、こういうの。だから、財政計画、こういうのが入っていない中で、もう5億6億足らんという状況の中で、こういうのがもう次から次へ出てくるというね。だから、こういうのを、もう早急に教育委員会も含めて、全体の、こういう施設の維持管理費、どうなるのか、その修繕費一覧、出してほしい、一回、ほんで財政計画等も含めて。

それで、僕、お聞きしたいのは、その天文科学館、これ、もう造って何年たつのかな。二十……。

○南委員長 30年たちます。

○奥田委員 30年ですか。今後どうしていくつもりですかね、これ、教育長、これ、市長、これ。天文科学館、事業評価は、どうされているのかということですけど。

○出口教育長 この天文科学館の活用ということによろしいのでしょうかね。

天文科学館につきましては、この施設は、この辺りでも非常に、天文分野におきましては非常に優れた機材であるというふうに考えております。その中で、市民の方々、あるいは、市外からもいろんな方がここを訪れていただいて、ふだんは見ることのできないような天体、そういったものを観察ができる施設でございます。

確かに30年という年月がたっておりまして、あちらこちらに突発的な故障もたくさん発生することがございますが、やはりそれを乗り越えていってでも、この施設はやはり維持をしながら、尾鷲にとって一つの特徴ある施設として活用していく方向が必要ではないかというふうに考えております。

○奥田委員 最後にしますけど。じゃ、もうこれ、以前は、もう事業評価があつて、もうこれはやめようかって話もあつたと思うのですが、教育長としては、もう維持、これ、今後、30年たっておるけれども維持していくという、今、お考えのようですけど、それならそれで、30年もたっているわけですから、今後これをどう維持していくのか、その計画ちょっと出してもらわな、これ、どんどんどん修繕費、維持管理費、かかりますよ。早急に出してくださいね、これ。それだけお願いしておきます。

○出口教育長　この施設、いつときはそういうお話があったかも分かりませんが、ここ二、三年の間に来館者も結構増えてきてまして、それぞれのやはり係の中で努力はしているというふうに考えております。

今後も市民あるいは市外の方々に十分に活用していただくように、できるだけ長く保っていきたいというふうに考えておりますので、一度各部分について点検をしながら、今後どうしていくかということを考えていきたいというふうに思います。

○濱中委員　重ねるようなんですけれども、教育長、この立ち上げからずっと、この天文科学館のいろんな事業計画であるとか中でのイベントであるとかって直接深く関わられた分、ありますよね。そういった辺り、教育長が今ここに来られた時点で新しい事業展開というのを期待するので、その辺りをお願いしたいのですけれども、今、その新しい計画というか更新すべきものとかということに心積もりがあるのでしたらお聞かせいただきたいと思いますけれども。

○出口教育長　私、短い間ですが関わらせていただきましたが、やはりこういうものについては新しい企画も必要であるというふうに思いますが、今現在考えておりますのは、やはり、来ていただく方が、ただ見るというだけではなくて、参加型のそういうふうな企画ができないか。例えば、自分である大きな望遠鏡を動かしてみるとか、そして、そこに自分である天体を導入してみるとか、そういうふうな体験の中でさらに興味が深まってくるのではないかとというふうに考えておりますので、そういう新しい企画、いわゆる、担当のほうとも相談をしながら検討していきたいというふうに考えています。

○濱中委員　最後にしますけれども、中電がなくなっていくということで、すごく市民の中では寂しい思いをされている方とかマイナスのイメージ、つくのですけれども、一方で、夜空がすごくはっきり出るでしょうという、その天文ファンの中ではそういった話も聞こえておりますので、そういった中電の明かりがなくなるということに対して、じゃ、夜空の明かりがどうなんやという天文の町というような見方もできると思うんですね。そういった、こんな中でも希望の持てるような企画をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○南委員長　皆さん、天文科学館のことは歴史的に御存じだと思っておりますけれども、ふるさと創生事業で当時竹下総理の肝煎りで1億円事業ということなのですが、村田議長、三鬼孝之委員、僕も、この選考するのに、市民から募集をして、最終的に天文科学館と温泉掘削というのが多分残ったと記憶しております。その中で、やはりこれからの子供たちに夢とロマンを与えようということで、最終的に杉

田当時の市長でしたね、自治体日本一の87センチの天文台ということで、当時かなりの着目を集めた、このふるさと創生の事業で、日本全国でも、唯一ふるさと創生事業の中で、この教育関係の中で残っておる一つじゃないかなというふうなことで、ある意味では自慢してもいいのじゃないかなと僕自身は考えておりますし、特に、出口教育長は、自宅にも天体望遠鏡をつけておるといふことのでございますので、やはりかなりこれからも力を入れていただくものと思っております。

よろしいですか、議案審査については。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○南委員長　それでは、その他の報告、1本ずついきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○山口教育総務課長　それでは、報告事項につきまして、報告させていただきます。

初めに、幼児教育の在り方について御説明させていただきます。

詳細につきましては、資料に基づき御説明いたします。

通知いたします。

1ページめくっていただいて、資料1、今後の幼児教育の在り方(令和4年4月に認定こども園の設置を進める場合)推進スケジュール(案)について御覧ください。

これは、認定こども園を令和4年4月設置に向けたスケジュール(案)になります。

まず、左側の令和2年度の欄、一番下、教育委員会・市長部局(福祉保健課欄)を御覧ください。

先月の8月に令和3年4月の認定こども園設置の見送りを発表いたしました。今月9月には、今現在なのですが、令和4年4月設置に向けたスケジュール(案)の報告をさせていただきます。

来月10月中旬頃には、一番上、尾鷲幼稚園欄を見ていただきたいのですが、先月の行政常任委員会において御説明させていただきましたように、令和3年度の4歳児、5歳児の募集を開始いたします。

一番下へ戻っていただいて、教育委員会、福祉保健課の欄では、これまでコロナ禍で実施できていなかった認定こども園の視察を、できれば年内には実施したいと考えております。コロナ禍が終息していない状況であり、受入先の問題もありますが、できれば早い段階で行いたいと考えております。

もう一段下の矢印、認定こども園の理解・周知につきましては、様々な機会を通して理解や周知を図ってまいりたいと考えております。例えば、認定こども園とは何かといったところから、広報での連載やワンセグ、チラシなどを活用し、広く認定こども園について知っていただくよう努めます。

もう一段下の矢印は、認定こども園などについて、これからの子育て世代の方々に御意見を聞くことや、もちろん議会の皆様にも適宜御説明や御報告しながら御意見を頂戴したいと考えております。

次に、来年3月ぐらいには、真ん中の認定こども園の欄、こちらのほうで認定こども園の実施主体や認定こども園の類型（タイプの決定）ができればと考えています。翌年の令和3年7月ぐらいには、実施主体が認定こども園の設置に向けた認可申請手続を開始できればと考えております。

まず、認定こども園の設置には三重県の認可が必要となります。認定こども園には類型として4タイプございますが、最も長い申請期間のもので、設置前6か月を要するものがございます。ほか、3か月や最も短い期間で2か月のものもございます。現状ではどのタイプになるのか決定しておりませんので、スケジュールには最も長い6か月前のものを記載しております。

また、申請前、2か月ほど前から県と事務上のやり取りをし、余裕を持って申請に当たれるよう、実施主体が7月に手続を開始できればと考えております。

令和3年10月になると翌年の令和4年度の募集の開始となります。このときに、認定こども園の園児の募集を行います。

また、一番上、尾鷲幼稚園の欄では、令和4年度の尾鷲幼稚園の募集は、5歳児の募集となります。4歳児については、このスケジュール（案）でいくと、令和4年4月に認定こども園が設置されておりますので、5歳児のみの募集となります。

その後、令和4年3月には認定こども園の認可を取得し、令和4年4月に認定こども園、開園となります。

また、一番上段の5歳児、4歳児欄を御覧いただきたいのですが、令和3年度の4歳児、5歳児は、尾鷲幼稚園で募集いたしますので、例年どおりとなります。

令和4年度には、このスケジュール（案）でいきますと認定こども園が開園しますので、4歳児の募集をしておりますが、5歳児については、認定こども園が設置されたとしても、在園児と保護者の方の意向を十分確認し、卒園するまで尾鷲幼稚園で在園する御希望であれば、令和4年度はそのまま尾鷲幼稚園へ通っていただくことになります。

また、意向の確認をした結果、認定こども園へ移られる希望があれば、そちらへ移っていただくこともできるものと考えております。

この推進スケジュールは、あくまで案でありますので、時期などにつきましては、前後する可能性がございますので御了承ください。

以上が今後の幼児教育の在り方推進スケジュール（案）の説明になります。

○南委員長 ありがとうございます。

○濱中委員 これ、もちろん、表題に進める場合とありますのでね。

ただ、これ、スケジュールの中に、尾鷲幼稚園廃園のための協議ということがないのですけれども、これ、廃園は決定ですか。

○出口教育長 このスケジュールの中では決定をするところは書いてございません。令和4年度には尾鷲幼稚園は5歳児がまだ残るということでございますので、その時点で、認定こども園ができた段階でどうするかを考えていくというふうにお答えを申し上げております。

○濱中委員 いや、4歳児の募集がないということは、もう尾鷲幼稚園を廃園するという前提の協議になってしまうのですよね。今時点で廃園が決定していないのであれば、私、飛鳥幼稚園廃園当時の協議を見せてもらっているのですけれども、まず、尾鷲幼稚園をどうするのかという協議の後のこども園ではないのかなと思うのですけれども、これだと、もう尾鷲幼稚園は、4歳児が募集がない時点でもうなくなる前提の協議になってしまうのですけど、それでよろしいですか。

○出口教育長 私たちは、教育委員会は、尾鷲幼稚園をどうするかということではなくて、尾鷲幼稚園を希望される方々が毎年毎年減少してくる、そして、保育園の就園率が非常に高まってきた、そういう中で、何遍もこれは申し上げておりますが、集団的な教育機能をどうしていくのか、あるいは、適正な子供たちの集団をどのように確保していくのかということを検討いたしました。その中では、尾鷲幼稚園がこれからどうなるかということも踏まえまして、認定こども園を立ち上げながら、幼児教育が継続をしていくような考え方に立ったわけでございます。

（「意味、分からん」と呼ぶ者あり）

○濱中委員 いや、分かりますよ、教育長が今言わんとすることは、もうこの春先からずっと言われてきているから分かるのですけれども、その幼稚園という形がこども園になればという、それを望む人ばかりやという前提で話をされているのですよ。幼稚園、3年保育をしないというのが決定したのは、それは分かりますよ、理解しております。だけど、2年保育でも幼稚園を望む人がおればまだ、教育長が

言われるこども園ということの周知、理解もされていない中で、そこの説明から始まって、じゃ、幼稚園じゃなくてもいいですよという一回協議が要るのではないのですかということ言うておるのです。幼稚園が本当にないままで、こども園の話に行ける人ばかりならええのですけれども、あくまでも幼稚園という形にこだわる方はおりませんか。その辺りは、一回必要な、取る必要はないですかね。

○出口教育長 これも何遍も申し上げていることでございますけれども、幼稚園に就園するということ、これは幼児教育を受けるということにつながるわけですね。したがって、教育的機能というものを考えないで、幼稚園、行く行かないということもあると思いますが、それがやっぱりまず最優先、我々としてはされるのではないか。そして、このスケジュール表の中で先ほど課長のほうが申し上げましたが、この一番下の矢印の中の協議の中で、私たちは直接子育て世代の御意見、あるいは、認定こども園になるとすればどのような期待がされるのか、どのような要望があるのか、そういうことを、この間の中でしっかりと聞き取って行って反映をさせたいというふうに考えています。

○濱中委員 ごめんなさい、最後にします。

そうしましたら、この一番下の園設置に向けての協議の中で、じゃ、こども園ではなくて幼稚園の形のままでそのまま協議が進む形も、まだ可能性を残すということで理解すればよろしいですか。

○出口教育長 これも先ほど申し上げましたが、教育委員会としては、やはり集団というものを非常に重要視しておりますので、その部分につきましては、いろいろな御意見があろうかと思いますが、その意見の中で、私たちは、やはり認定こども園の有用性、あるいは、その集団の教育の重要性、そういうものはぜひ御理解をいただいきたいというふうに、あるいは周知も図っていきたいというふうに考えています。

○濱中委員 いやいや、集団のというところにこだわるのであれば、じゃ、本当に本来のこども園の形と幼稚園の形ということが保護者たちが理解がされて、じゃ、私たち幼稚園がいいですという人が増えれば幼稚園が残っていくという理屈になりませんか、その集団ということにこだわるのであれば。だから、この……。

(「理事者が方針をきちっと言わな」と呼ぶ者あり)

○濱中委員 このこども園の設置ということが、もう大前提の協議としか私は取れないのですね、このスケジュールでいくと。そうではなくて、この協議をする中で保護者さんたちの理解がどちらに向くかは、やってみないと分からない話ではな

いのかなという気がしたものですからね。やった上で、教育長が言われるように、こども園の理解、まだされていないですよ、保護者のほうに。そうすると、幼稚園のことも理解されていないという前提もあるのであれば、その協議の中できちんと、それがこども園に向かうのか幼稚園に向かうのかということは、この協議の中で進めていくのであればこのスケジュールではないのではないかなと思ったものですから聞かせていただいたので、集団にこだわるのであれば、やはりこの4年、あと2年先ですね、この幼児教育の在り方の中で保護者の考え方が変わってくる場面もあるので、その辺りのことも文言も私は必要ではないかなと思って言わせてもらっていますので、よろしくをお願いします。

○出口教育長　　私たち、回答したときに、認定こども園の方向で進めるという方針を出させていただきました。その中に、その方針に従って私たちはこのスケジュールをつくり、そして、そのようにこれから話合いの中で進めていきたいというふうに考えております。

○南委員長　　若干ちょっと皆さんに委員会の運営上のことで御協力を願いたいと思うのですが、今回あくまでも議案中心の常任委員会でございます。決算委員会も残っていますので、切るのではないのですよ、ある程度まだ控えておりますので、できたらそこら辺の議論は考慮に入れて若干質疑を行いたいと思いますので、今日一日、議論、とつてもできません、こういったことは。ある程度時間は制約してこの問題は行きたいと思いますので、御協力をよろしくお願いいたします。

○野田委員　　私、この今後のこの幼児教育の在り方の推進スケジュール（案）を見させてもらったのですけれども、この中で一つ、これ、確認したいんですけれども、8月28日に教育長が令和3年募集しますってことで市長との意見が食い違うような形でおわびという形をされていたのですけれども、もともとこの議論については、この1月の末で回答、今年末に回答が出た後、全然議論が進んでいない状態で、要は3月6日に特別利用、保育利用児の募集をするよと言うて、それをまた新聞報道されて取消ししたとか、いろんな市民を混乱させる状況の中でこれが進んできているわけです。やはり、僕はこうなったという経緯をやっぱり市長がきちっとした形で、広報なりワンセグなり、また、市民懇談会なりで、どういう形は分かりませんが、きちっと説明するべきじゃないかと。これ、市民の人、混乱していますよ、意外と。そういうところ、市長としてどうお考えなんですか、まずは。

○加藤市長　　先だつての記者会見のときに、こういう事実があったと。ですから、要するに、それについて行政常任委員会で一応御説明させていただいて、今年度、

要するに、10月に予定していた幼稚園の募集を行わせていただいて、それで方向としては、令和3年度の認定こども園を設置を予定しておりましたがけれども、令和4年度を目指して行いたいということで、十分広報はさせていただいていると思うのですけれども。

○野田委員　そこら辺は、市長では広報しているという気持ちだろうけれども、全然、これ、市民の人は混乱しています。何できちっとした形で説明しないのかということは、僕、何人かの人に言われたのですけれども、関係のある人に。そういう点は、やっぱり十分繊細な形で。市長はあれだけ言い切ったのですから、やっぱりそこら辺は、今回、これ、1年遅れた形でやるわけですから、やっぱりそこら辺はきちっとした形で説明する義務があると思います。これ1点と、もう一点は、今、濱中さんから言われたように、認定こども園ありき、それは施策としては十分分かりますけれども、もう根本的なことが、みんな内容を理解せんままの状態の中で話が進んでいるということは、そうしたら、尾鷲幼稚園の廃園を皆さん希望して、今回これに乗っているのかといたら、そうじゃありませんし、尾鷲幼稚園の在り方というものも十分評価をしている方もたくさんいるわけです。市民の署名もありましたように。そういうところも含めて、何でこの幼児教育の中で人数が減ってくるとあれば、保育園も三つも僕が議員になる前からつくっています。そこら辺の総合的なビジョンを市長はどのようにお考えですか。

○南委員長　今日、前回の8月29日の行政常任委員会の中で、ロードマップを示すということでしたので、この計画に基づいて、あくまでも案ということですので、これからいろんな話合いは進めていくということでございますので、話を、もう、ちょっと戻すのは、ちょっとあれやなど、僕はちょっと。

○仲委員　先ほどの教育長の説明を聞いておりますと、令和2年1月31日に市長と教育長がPTA会長に出した文書の中で、尾鷲幼稚園の在り方、その中で認定こども園については令和3年4月1日の設置を目指すと。これが今回考慮されて、令和4年となったと。目指すについては、以前と変わらないという考えの中で、尾鷲幼稚園は認定こども園が設置される前年度に入園の募集を停止し、その年度をもって廃園とする。ただし、在園児が卒園するまで存続させるかは、在園児と保護者の意向に十分配慮するものとする。これについては、多分教育委員会は、在園児と5歳児について配慮した結果かというふうに受け止めておるのですが、いかがですか。

○出口教育長　今、仲委員が言われたとおり、私たちの方針の中で、そういうふ

うにお示しをいたしました。そして、その方針に基づいて今回のスケジュール（案）がつくられておりますので、ただ、1年先延ばしになったということはございますが、その方針そのものとおりに、このスケジュール（案）は組み立てております。そういうこと。

○仲委員　　ということは、1年延期はされたけど、認定こども園については、既に決定事項ですから進めていくという理解でよろしいですか。

○出口教育長　　おっしゃるとおりに進めていくということでございます。

○奥田委員　　ちょっと委員長に一つお尋ねしたいのですけれども、この行政常任委員会というのは、生活文教常任委員会、それから総務産業常任委員会、予算決算常任委員会が三つが一緒になったわけですね。

○南委員長　　そうです。

○奥田委員　　先ほどのお話を聞いていると、予算審議と決算があるので、その審議に集中してくださいみたいなことを言われましたけど、これは予算決算常任委員会だけなのですか、この委員会というのは。

○南委員長　　いえ、違います。僕は以前からお話をしておりますので、議会定例会中の常任委員会については、議案を中心に審議をしたいというような方向性は変わっておりませんし、もし、その他のほうであれば、随時開かせていただくということは明言しておりますので。今回は特に決算審査もあるということで、限られた制約の中で常任委員会を開いておりますので、今回、特に大事な問題なのですけれども、その他の事項ということでございますので、もし開けと言うんやったら定例会が終わっていつでも開かせてもらいますので、そこら辺の御理解の上で審査とか質疑を行っていただきたいと思っております。考え方は変わりません。

○奥田委員　　委員長の言い方、よく分かるんですね。ただ、私もこの三つの常任委員会一つになるのに僕が賛成したのが、僕の1票で決まったわけなんですけど、賛成したのは、よりその議論が白熱するというか、よりもう市民の方々も……。

○南委員長　　奥田委員さん、本題のほうへ入ってください。それ、全くの委員会審査と関係ないです。

○奥田委員　　だったら、議会が始まる前の委員会というのを、もっとやってほしいと思うのですよ。

○南委員長　　要請があれば。

○奥田委員　　全然やっていないじゃないですか。

○南委員長　　いや。

○奥田委員　　ほとんど。

○南委員長　　向こうの執行部のほうには、再三あるたびに、何か報告事項はありませんかということで、再三お尋ねはしております。これ、現実の話でございます。

本題のほうへ入っていただきたいと思います。

○奥田委員　　僕はその辺がちょっと不満ですけどね。リニアックの件も、そうやけど。いいです。今回これで、簡単にちょっと何点かだけ、もうそうやって制約されるのだったら、何点しかできないのであれなんですけど。

この前に、8月29日にPTAのほうへの説明というのを早急にしてもらえるとということでしたけど、尾鷲幼稚園の廃園が1年延期するということで。その辺の説明というのは、されたのですか。

○出口教育長　　その点につきましては、9月3日に尾鷲幼稚園の入園児の募集に合わせて、その経過について説明をさせていただいた文書を配布させていただきました。

この中につきましては、これまでの経過と、並びに令和3年度に向けた園児の募集を行いますということと、おわびも含めまして、そういう文書を配布させていただきました。

○奥田委員　　ということは、その募集のところだけの対象ですか、PTAというのは。それで、文書だけ渡したって。きちっと説明しなあかんのじゃないですか、そこは、丁寧な。じゃないと、これ、PTAが、僕は一般質問でも確認しましたけれども、認定こども園の要望書なんて一切出ていないわけでしょう。要望書は、2年から3年にしてくれという要望書が平成24年、25年からずっと出ておるわけですよ。じゃないですか。その辺の、去年の12月に、ちょっと遡ったら委員長に怒られるかもしれんけど、議会は2年保育や3年保育の陳情を採択しているのですよ、採択、議会はね。その採択に対しての、教育委員会の、どうするのか説明を受けていませんよ、僕ら。一切受けていない。認定こども園の説明って、一切ないやないですか、15年前に当時の大川吉久教育長が、古江の小学校跡を認定こども園にするんだって言ったのは、記憶、あるんですけど、その後、何にもどうなったかの説明もなく、結局、塩学舎入ると、ことなんですよ。それ以来ずっと認定こども園の話なんかしていないじゃないですか。それで、いきなり今からまた視察するのですか。それで、議会周知を、今から、これ、具体的にちょっと聞きたいんですけど、議会周知、ずっと矢印だけついて、認定こども園設置に向けての協議をじーっ

て書いてあるけれども。具体的にどういうふうなタイムスケジュールでやるんですか、具体的に。教えてください。

○下村副市長　　もう協議しております。

（「いやいや、教育長に聞いておるのです、副市長、答えないで。教育長に聞いているの」と呼ぶ者あり）

○南委員長　　じゃ、教育長、答弁を求めます。

○出口教育長　　3年保育の、またこれは元に戻ってしまいますが、3年保育の要望というのは、随分と長い期間の中で要望があったということは私も承知をしております。今回、そして、その要望があり、そして、書面によってさらに要請を受けたということにつきましては、やはり今回も3年保育はやりません、それだけでいけば、これはいつまでたってもずっとやっぱり続く問題であろうというふうに考えておりました、教育委員会としては、やはりそこで、これだけ園児数の減少が目に見えて少なくなってきたということも含めまして、やはり、何遍もこれも申し上げますが、集団的教育機能であるとか園児の確保の問題から含めまして、認定こども園の方向に移行していくのがやはり尾鷲市にとっては望ましいのではないかと、そういう考え方で進めてまいりました。

その中で、今回は、今、在園児の募集の案内をさせていただきましたが、これからの新たな保護者になるであろう方々、あるいは子育て世帯に当たる方々につきましては、やはりこの常任委員会の中で、こういうスケジュールを示した後に丁寧に説明をしていきたい。そして、それも先ほど申し上げましたが、それぞれの方々個別にどのような要望をお持ちなのか、どのようなこども園であれば、どのような期待をしていくのか、そういうことを聞き取りまして、今後の認定こども園の形に反映をさせていきたいというふうに思っています。

それから、周知・理解につきましては、これは先ほど課長も申し上げましたが、広報、それからパンフレット、チラシ、その他、随時、1回ではなくて何回かに分けて周知をしていきたい、理解をしていただきたいという方向で進めていくということでございます。

○奥田委員　　くどくど言いません。最後にさせてもらいます。

今、その教育長の話、これ、市長もそうなんやけれども、さっき、濱中委員とのやり取りも聞いておって思ったのだけど、非常に曖昧なのですよね、言い方が。それで、この、目指すなら目指すで、はっきり言えばええやないですか。尾鷲幼稚園、これ、見る限り、尾鷲幼稚園は廃園にするんだな。廃園にしますって言い切ればい

いのに。いや、尾鷲幼稚園をどうしていくか、どうのこうのどうのと言って、そういうふうな曖昧な議論を、僕、したくないんですよ。市民の方から怒られているから、僕らも。きちっと議会は議論してくれと、とにかく。もう曖昧な議論はするなと、もう。だから、もうきちっとした議論しましょうよ、教育長。それだけお願いしますよ、市長にも。

それと、その議論に入る、もう議論したいと思うのやけど、その議論に入る前の段階ですよ。あなた方、いつも、これ、方向でとか、言葉、使うんですよ。学校給食もそうでしょう。親子方式の方向でとか、それで、もうそれで結論ありきで進んでいく。その方向づけをするための議論がないのですよ、あなた方が、そこがない。そこをしっかりと議論をしないから、市民の方も分からない。何やっておるのだろう、議会は何やっておるのや、加藤市長は何やっておるのやろう、何やりたいのやろう、そうなるわけですよ、分からないから。だから、その方向づけに対して、市民に対して、きちんと誠意ある説明をしていないから、あなた方は。広域ごみ処理施設でもそうでしょう。もう発電所跡に決めたとかいって。その方向、いろいろ、あらゆることがそうなんです、あらゆることが。僕は、今、あと9か月だでね。市長、我々任期は、あと9か月です。僕は、もう悔いのないように終わりたいと思うのですよ、この9か月を。せやもんで、僕は、言いたいことを言わしてもらおうと思っておるのだけど、これから。でも、あなたもこの3年間振り返ってみて、加藤市政を見ておって、ひど過ぎる。この方向を決めるこの議論がないから。ここをまず、しっかりしてくださいよ。この認定こども園云々の議論する前に、本当に認定こども園がいいのかどうかの議論がしていないわけでしょう、これ。今の尾鷲市にとって、認定こども園。ほいで、認定こども園も、民生事業協会でやってもらう方向で協議を進めていると。先ほどの4歳児のあれも、去年、3月3日に問責決議を受けているにもかかわらず、その4日に3歳児の募集を特別に民生事業協会で行いますなんてホームページでぱーんと発表して、問責決議を出されたことに対して何の反省もなかった。だから、僕らは、不信任案まで行ったのやけどね。そういうふうな強引で結論ありきで進めていく。やっぱりこの方向づけをする前の議論をきちんとしてください、このスケジュールの前に、このスケジュールに入る前に。いかがですか、市長。もうこんなのでいいのですか、加藤市政。

○加藤市長 方向づけ云々ということをおっしゃっていますけれども、まず、結論から言って、令和4年の4月を目指して認定こども園を、4月開園を目指して認定こども園を設置したいと。目指すのです、来年。この方向性は、きちんと申し上

げているわけなのです、きちんと。認定こども園を、要するに、市としても教育委員会としても、認定こども園を、今度、未就学児の教育の在り方、あるいは保育の在り方云々について、市として、教育委員会として、認定こども園を目指すということを申し上げている。その方向に向かって、やはり進まなきゃならない。そのためには、やはり基本的には、教育長も言っていますように、特に対象となるこれからの子育て世代の方々に御意見を聞きながら周知徹底をして御理解をいただこうというような、そういうハウツーのところまで行っているわけなのです。ですから、方向づけはきちんと、私どもはきちんとやらせていただいていると。これも一応議会のほうに報告させていただいたというところでございます。

○南委員長　　まだその他の報告が2件ばかり残っておりますので、簡潔にお願いをいたしたいと思えます。

○野田委員　　このスケジュール表のところ、実施主体、認定こどもの類型、タイプの決定であるのですけれども、これ、市長、どのように考えているのですか。もう、僕らも頭に残っているのは、もう廃園という意識しかないものですから、どのような形を目指しておるのですか。

○加藤市長　　だから、来年の3月、要するに、令和2年度中に実施主体をどうするのか、認定こども園の類型というのも、タイプはいろいろあると思えます。それを来年の3月、要するに令和2年度中に決定するのだと、こういう計画で、今、案を提案させていただいておる、こういう話でございます。

○野田委員　　これ、教育長にもお願いします。

○出口教育長　　認定こども園のタイプにつきましては、四つのタイプがございます。幼保連携型、それから幼稚園型、保育所型、それから地域裁量型というこの4タイプがございますが、それぞれ特徴もあるしいろいろな要件がございますので、それをどのようにしていくかということも、これはここで考えていきたいというふうにしております。

○南委員長　　教育長、ちょっとお尋ねするのですけれども、今日、この推進スケジュール（案）を常任委員会のほうへ提出する上において、教育委員会のほうのものはどうやったのですか、その形は、教育委員会としての。

○出口教育長　　教育委員会にはこれをお諮りいたしまして、これでいきましょうということになりました。その中では、やはり一番意見が多かったのは、どのようにして子育て世代の方々から意見や要望を聞くのかというその部分でございましたので、その中の議論では、やはり直接にいろいろお聞かせいただいて、それを反

映していくのがよいのではないか、そのような意見をいただきました。

- 南委員長　やはり、こども園を進めていく上においても、やはり関係者の方々の合意形成というのが一番大事でございますので、特に、そこに重点を置いた説明と、しっかりした理解の下で進めていただきたいと思うのが委員会としての強い要望でございますので、よろしく願いいたしたいと思います。もうこの件については終わりたいと思うのですけど。

この件ですか。認定こども園の件ですか。じゃ、簡潔にお願いいたします。

- 楠委員　このスケジュール（案）、あくまでも案ということで課長はおっしゃったので、基本的にこのスケジュール（案）じゃなくて、あくまでもこの表で大事なところは、こども園の理解とか周知、協議のところ为上に来て、4歳、5歳児を入れる入れないなんていうのは関係ないのですよね。だから、棒グラフみたいなスケジュールじゃなくて、イエスカノーも絡むような、市長が説明したように、開園が目指すところは令和4年の4月ってなったとしても、ネットワークの中でイエス、ノーがどう来たとき、どう対応するのだと。そこから周知がして、確認できたら、こども園認定の中のタイプをどう決定するのだということ、ありきありきのスケジュールなんて、それは基本的にはないのですよね、何も決定していないのだから。廃園なんていうのだから、まだ決まっていけないでしょう、条例も何もしていないのだから。そうでしょう。それだったら、一番下の表が上に来て、そこからネットワークをつくって、どうしていくんだ、どう対応していくんだ、周知していくんだ、市民の了解が得られるんだというところをネットワークの中に入れて検討していかないと。こんな棒グラフなんか見たって、誰も納得しないんですよ、言っちゃ悪いけど。どうですか、教育長。

- 出口教育長　このスケジュールにつきましては、一応私たちは、方針の中で、何遍も言いますが、認定こども園に移行していくというのが一つの目標でございます、この目標は、やはり達成するべくスケジュールをつくっております。それで、令和4年4月に開園をするという、そこが、今、到達目標でございますので、その目標に向かって我々は何をすべきかというのがこの中に示されているということでございます。

そして、楠委員が言われるように、確かに理解・周知、あるいは協議の中で、どのような意見が出てくるかということもございしますが、我々は、やはり認定こども園を進めていく方向で努力をいたしますので、その部分については、このスケジュールのままで私はよいのではないかと。また、さらに、これは細かいところは詰める

必要はございますが、その部分については、今後進めながら考えていく部分も確かにあるというふうに思っています。

○楠委員 一応、教育長の考え方は分かりました。

そうしたら、私も言いますけど、4歳、5歳の一番目に書いてある幼稚園とか認定こども園の表から外して、議論が過ぎたときにその表がぶら下がってくると、クラスターの下がってくるなら分かるけど、いきなり表の上に幼稚園があって、4歳はもうやめますとか、そういう話は別の話ですよ。立ち位置が全然違うじゃないですか。やめるための方向を書いているので、そうじゃなくて、こども園の理解を受けて、市民も保護者の方も、それだったらいいよね、このタイプだったらいいよねって言うてくれるようなスケジュールでいかないことには、落ち着けのスケジュールですね、これね、どう見てもね。私なんかも市民から負託を受けて議員になっているわけですから、何、これって言われたときに、先ほど奥田委員も言いましたけど、議員の人に限っては何も議論していないのかと、もうしょっちゅう言われているわけですよ、今。耳が痛いほど。ですから、基本的に、皆さんも執行部としての業務があるのは分かるのですが、もう少し、このスケジュール（案）であったとしても、しっかり市民にも理解できるような内容でやらないと、もうこういう棒グラフのスケジュールなんていうのは、もう100年も前の話ですよ、今。ネットワークをしっかりと書いて、そこで本当に、どこで誰が市民が関わってくるのか、議会で意見をもらうのかということも含めて、つくり変えてもらわないと、この案も案にもならないですよ、こんなの、もう。ただの紙にプリントアウトしただけですよ、言っておきますけど。

○南委員長 ありがとうございます。

ここで10分間休憩します。

(休憩 午前11時21分)

(再開 午前11時29分)

○南委員長 休憩前に引き続き委員会を続行いたします。

次に、令和元年度教育委員会の活動の点検・評価報告についての説明を求めたいと思います。

○山口教育総務課長 令和元年度、教育委員会の活動の点検・評価報告書について御説明いたします。

詳細につきましては、資料に基づき担当課長補佐より御説明いたします。

通知いたします。

○丸田教育総務課長補佐兼係長 には、別冊資料を御覧ください。

表紙をめくっていただきますと、目次がございます。

1 ページを御覧ください。

1、はじめにとして、点検・評価制度の趣旨を記載しております。下の四角で囲っている部分となりますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第26条に、教育委員会は毎年その権限に属する事務の管理及び執行について点検評価を行い、結果を議会に報告するとともに公表しなければならないとされており、今回、皆様に御報告させていただくものであります。

また、第2項には、点検・評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされており、後ほど御説明させていただきますが、第三者評価委員として、元宮之上小学校長の山本樹氏と社会教育委員長の湯浅祥司氏の2人に評価をしていただいております。

2 ページを御覧ください。

2、点検・評価の対象と、3、評価の判断基準について記載しております。

点検・評価の対象は、教育委員会の主要施策についてであり、また、評価の判断基準につきましては、昨年度の定例会において予定どおり事業が進捗することは通常のことと、課題等の指摘事項が見られるのに過大評価になるのはどうかとの御意見をいただいたことから協議を行いました。そこで、目標の達成状況、成果、今後の方向性を分かりやすくするため、これまでの4段階評価から新たに5段階評価基準へと変更いたしました。

続いて、3 ページを御覧ください。

ここには、尾鷲市教育ビジョン体系図を掲載しております。

次ページには施策体系図を記載しております。

5 ページを御覧ください。

II、事業評価といたしまして、令和元年度の主要施策である24の事業についての評価一覧表であります。教育委員5名と外部委員2名によりそれぞれ評価していただき、その総合評価を記載しております。

続きまして、次ページ、6 ページからとなりますが、評価対象である評価施策の主要施策の成果及び実績報告を載せております。こちらが29ページまで続きますが、これについては、後日委員会での決算報告の際に御報告させていただきますので、省略させていただきます。

続いて、30ページを御覧ください。

通知いたします。

Ⅲ、教育委員会の活動状況といたしまして、教育委員の選任状況、教育委員会の開催状況、審議状況とその内容について、また、次ページには会議以外の主な活動について掲載しております。

32ページを御覧ください。

ここからは、Ⅳ、第三者評価として、先ほど申しました第三者評価委員の2人に評価をしていただいております。

36ページまでは、山本委員による評価、そして、37ページから43ページになりますが、こちらは湯浅委員の評価を掲載しております。

続いて、44ページを御覧ください。

通知いたします。

Ⅴ、教育委員による評価として、50ページまでとなりますが、教育委員からの評価について1事業ごとにまとめて記載しております。

なお、この教育委員会の活動の点検・評価報告書につきましては、今後、市ホームページへの掲載、各センターへの配布等により、広く公表したいと考えております。

説明は以上です。

○南委員長 説明は以上でございます。

この具体的な中身については、決算審査のほうでも報告を願うということがございますので、概略についての質疑をと、もしあったら御発言を願いたいと思います。

もし、何か、1点だけちょっとよろしいですか。2ページの評価基準なんですけれども、前はAまでだったと思うんですけれども、特にSを加えた点だけ改めて説明を求めたいと思います。

○丸田教育総務課長補佐兼係長 前は、委員長のおっしゃるとおりAが一番最高基準でしたが、それにSを加えまして、目標以上のもの、目標を十分達成しており期待以上の成果が得られたということで、1段階追加の評価を加えております。

○南委員長 ありがとう。

○三鬼（和）委員 今回、まだ私でも全部読んでおるわけじゃないのですが、評価も、先ほどSまでついているという評価のこともあるのですが、これによって教育面というか学術面で向上があったとか、いじめとかが減ったとか、そういったところの関連性についての評価というのはどうなのですか。基本的には、私、そ

っちのほうが大変じゃないかなと思うのですが、どうなのでしょう。

○出口教育長　　実は、申し訳ないですけど、私もこの事務事業評価、初めてでここでさせていただくのですが、ここで項目に従って評価をしたということになってございますので、今、三鬼和昭委員が言われた中身がその事業の中に入っているかどうかということも、またこれは考えないといけないわけですが、おっしゃるとおり、教育の内容そのものについての評価は非常に重要だというふうに考えております。それで、この評価につきましても、Sを入れたということは、今、課長補佐が説明いたしましたが、成果が得られたということではなくて、やっぱりそれ以上に求めるものがあるのかなのか、そして、事業の中で、さらにこの部分で予想以上にもっと伸ばすべき点があったというふうなことであれば、これはSにしていこうという話になるわけですが、この評価の仕方についてもいろんな考え方がございまして、例えば数値目標を設定して評価をすとかというやり方もあろうかと思いますが、今現在、私たちが取り入れている評価の方法につきましては、どうもそこまではまだ至っていないので、今の状況の中で、定性的といいますか、よかった、あるいは、さらにこんなところは伸ばしてほしいというそういう表現の中で評価がとどまっているというふうに考えております。

○三鬼（和）委員　　背伸びというか、ないものねだりという気持ちはさらさらないので、外部評価って言いながらも地元に関係ある人がしておるわけですから、客観的に、やっぱり尾鷲、もともと第6次総合計画は、ほとんど何も出しものない中で、人づくりを目指そうということで、何かにつけておわせ人づくりというふうにくつつくようなのが最後に出てきて、出てきたぐらい総合計画というのは、そういった形で、当時の市長とか教育長は、何かにつけてもおわせ人づくり、おわせ人づくりとしてきたということは、もう人間のいろんな面の教養というか、優しさとか思いやりとかも含めて教養という面ではしてきたのですが、その間、私どもも一般質問の中で、教育の特化ということかということで一般質問なんかもさせても、輪内塾においては英語教育をやるやないかとか、今、新しいところでは、コロナ禍の中ではネットワークでも授業ができるようになって出てきた中では、やっぱりそれが、市内が消化できても、県内ではどうなのか、近隣の地区ではどうなのか、県内ではどうなのかとか、また、全国的にはどうなのかということも踏まえて、その上達であるとか、自分のものにしておるかということも、そういったのも評価に入れることが、将来社会人になったときにプラスになるのではないかなとふと思った。私は、あんまり教育のことについては、そんなにそんなに、こういった教育が

よいのじゃないかと言うけど、評価するような人間ではないと思っておるものであれなのですが、ただ、将来的に子供やとか孫たちに願うのは、今ではもう国際人、もう、昨日、おとつか、テニスでも優勝したように、日本人のレベルというのが国際的なとか、位置の中でおりますよって、いろんな面でそうだと思うので、若干こういったことをやりましたというだけじゃなしに、結びつき、そういったところまで、今話したところまで結びつけていただきたいなと思うのですが、その辺はいかがですか。

○出口教育長　　言われるとおりでございまして、できたというだけではなくて、我々が評価についての物差しをどういうものを持つかということが非常に重要な点だと思います。そして、今、言われましたように、例えばいじめの問題でも、減少しているのか、あるいは、全体的、全国的に見てどうなのかということも、そういう指標も大事にしながら頭の中で評価をしていくということは非常に重要になってくると思いますので、今の御意見は参考にさせていただきたいというふうに思います。

○三鬼（和）委員　　私ども、勉強のみならず人間性もそうですし、少し前でしたら、地元の、私も出身ですのでうれしいとは思いますが、尾鷲高校が水泳である地域においてはかなり優秀な成績を修めておったって、これだけでも郷土の自慢でもありますし、うれしいことじゃないですか。ですので、そういった素材の方は幾らでもおるので、教育の段階であるとか、子供と接するとか、また、コーチングする人とか、勉強を教える人とかによって子供たちの才能って幾らでも伸びるのじゃないかなと期待したいところがありますので、ぜひそういったところにまで結びつけてほしいなと思うので、その点はいかがですか。

○出口教育長　　やっぱり、我々は、尾鷲市、地元の中で教育活動を推進していくということになりますので、当然そこで学習をする者、大人も子供も含めて学習をする者、そして、それを取り巻く市民全体の中でどういう評価を受けているのかということも、これは非常に重要なこととございまして、そこら辺りも十分に考えながら、この評価というものを見詰めていきたいというふうに思っています。

○南委員長　　よろしく申し上げます。

○小川委員　　私のうがった見方か分かりませんが、この30年度の新学習指導要領ですか、その中には、何をしていたかよりも何ができるようになったか、何ができるようになったというのが非常に大事だというようなことが書いてありますが、この評価の中には、そういうことは反映されておられるのですか。

○出口教育長　　すみません。新しい学習指導要領になったのが、この平成２年度からスタート、小学校スタートでございます。中学校は来年度からスタートということでございますので、新指導要領の部分については、まだ反映がされていない部分もあると思います。

○小川委員　　すると、３０年に改定されたとき、何ができるようになったかって、そういう大事な文言というのは入っておったんやなかったですか。

○出口教育長　　それはございましたが、その部分がこの事業の中でうまく組み立てられているかどうかということが、ちょっとまだ、そこは私自身明らかでございませんので申し訳ないんですが、ただ、その中で子供たちの活躍する姿であるとか、できるようになること、そういうことは概念として取り入れられていると思いますので、その部分では若干は含まれているというふうに思っています。

○南委員長　　この件については、また決算審査のほうでも議論できる機会があるかと思っておりますので、御理解のほど、お願いいたします。

それでは、最後の報告、共育フェスティバルの中止についてをお願いいたします。

○植前学校教育調整監　　本年度の共育フェスティバルについてでございますが、市内の全ての小中学校が一堂に会して学び合う貴重な学習の場でございますが、残念ながらこのコロナ禍において感染症の予防対策を十分にすることが非常に難しいと判断いたしまして中止とすることといたしました。御報告いたします。

○南委員長　　報告は以上でございます。

これで教育委員会の……。

（「１点」と呼ぶ者あり）

○南委員長　　１点、その他のほうでね、特に、濱中委員さん。

○濱中委員　　すみません、来年の成人式がどうなるかということをご気にされる方が結構あるので、もう通常でしたら、もう８月から実行委員会が行われると思うのですがけれども、現状で予定であったりとか今の動き、決まっていることだけちょっとお知らせいただきたいのですけど。

○南委員長　　分かっている範囲で。

○三鬼生涯学習課長　　成人式の例年実行委員会を対象者の方に希望させていただいて、行っております。

実は、先週の土曜日の日に第１回目の実行委員会を開催しまして、その中で出席していただいた方と、今年の記念品どうしますかとか、どういうふうな発表をしたいですかというふうな意見交換をさせていただきました。現時点では、まだ成人式

実施する方向で準備をしていきたいなというふうには考えております。

ただし、今後のコロナの状況において、どういうふうな形になっていくかということも見極めながら今後検討も必要だと思うのですが、準備のほう自体は、対象者の方と協議というか検討させていただきながら、準備だけは進めていきたいなど、今現在そういう状況です。

○南委員長　これで教育委員会の審査は終わります。

午後は1時から開催をいたします。御苦労さんです。

(休憩　午前11時45分)

(再開　午後　0時59分)

○南委員長　休憩前に引き続き委員会を続行いたします。

尾鷲総合病院の議案第57号、平成2年度尾鷲市病院事業会計補正予算（第2号）の議決の説明を求めます。

ちょっと待ってください。

○濱中委員　すみません。説明を受ける前に、恐らくこの資料を基に説明をされると思うんですけども、昨日ちょっと精査して気がついたので早めに言えなくて申し訳ないんですけども、今回頂いた資料が見込みであったり計算上の数字でしか資料が出ていないのですよね。もし、この委員会の審査をしている間に出せる資料であれば準備をしていただきたいものがあるんですけども、それをちょっと確認させてほしいのですが、委員長、よろしいですか。

○南委員長　リニアックのことについてですか。

○濱中委員　リニアックのほうの。

2016年から全国がん登録という制度ができておりまして、実数が出ているはずなのです。それ、その中の尾鷲市で見つかった患者数であるとか、あと、尾鷲総合病院からほかの病院へ紹介した患者数であるとか、あと、放射線対応したのがどれぐらいの数があったとか全て公表になっておるのですけれども、その辺りの資料って、この委員会中に出していただけるんやったら、この予測値を検証する上では、その数字になると思うのですけれども、それは出していただけないですか。

○尾上総合病院事務長　今、濱中委員さんのおっしゃられた部分で、がんの罹患患者数とかいうのは、三重県の部分しかないのですけれども、尾鷲総合病院の部分でということでしょうか。

○濱中委員　いや、三重県の分だけというはずはないのですけれども、少なくとも

も尾鷲総合病院で見つかったがんの患者さんは、ここに登録することになっているはずですので、どれだけの患者数があって、その人たちのどれだけが放射線対応になったかという数が、少なくとも2016年からはしっかり出ているはずなのです。それまでも三重県の中の分は県の登録によって出ているのですけれども、その数を見せていただければ、もっとこの見込みの数字に説得力を持つのかなという気がするのですけれども、いかがですか。

○尾上総合病院事務長　　ちょっと今その数字が手元にありませんので、担当者、今、ちょっと中座させていただいたのですが、数値の確認等できるかも含めて、すぐに調べさせていただきます。

○南委員長　　よろしいですか。できたらリニアックの審査中までに資料が用意できたら提出をしていただきたいと思います。

それでは、補正予算の説明を求めます。

○尾上総合病院事務長　　尾鷲総合病院です。よろしくをお願いします。

それでは、議案第57号、令和2年度尾鷲市病院事業会計補正予算（第2号）の議決について、補正予算書及び予算説明書の内容について御説明いたします。

通知いたします。

1ページを御覧ください。

第1条、令和2年度尾鷲市病院事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第2条、令和2年度尾鷲市病院事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

（2）患者数につきまして、入院1日平均186人を174人に、年間延べ6万7,918人を6万3,373人に、外来1日平均381人を366人に、年間延べ9万2,472人を8万9,055人にそれぞれ補正するものでございます。

第3条、予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収入の部として、第1款病院事業収益、既決予定額45億4,859万1,000円から補正予定額1億1,780万5,000円を減額し、合計44億3,078万6,000円とするものでございます。

内訳といたしまして、第1項医業収益、既決予定額40億1,885万1,000円から補正予定額2億3,334万3,000円を減額し、合計37億8,550万8,000円とするものでございます。

第2項医業外収益、既決予定額5億2,964万円から補正予定額1億933万

4,000円を増額し、合計6億3,897万4,000円とするものでございます。

第3項特別利益、既決予定額10万円から補正予定額620万4,000円を増額し、合計630万4,000円とするものでございます。

次に、支出の部でございます。

第1款病院事業費用、既決予定額42億8,985万7,000円から補正予定額3,168万9,000円を減額し、合計42億5,816万8,000円とするものでございます。

内訳といたしまして、第1項医業費用、既決予定額41億3,427万7,000円から補正予定額4,275万8,000円を減額し、合計40億9,151万9,000円とするものでございます。

第2項医業外費用、既決予定額1億5,478万円から補正予定額213万1,000円を減額し、合計1億5,264万9,000円とするものでございます。

第3項特別損失、既決予定額80万円から補正予定額1,320万円を増額し、合計1,400万円とするものでございます。

第4条、予算第4条本文括弧書き中（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億4,376万4,000円は一時借入金で措置するものとする。）を（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億4,416万4,000円は一時借入金で措置するものとする。）に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収入の部として、第1款資本的収入、既決予定額3億5,323万2,000円から補正予定額3,368万8,000円を増額し、合計3億8,692万円とするものでございます。

第1項企業債、既決予定額1億5,340万円から補正予定額1,760万円を増額し、合計1億7,100万円とするものでございます。

第5項補助金、既決予定額ゼロ円から補正予定額1,608万8,000円を増額し、合計1,608万8,000円とするものでございます。

支出の部として、第1款資本的支出額、既決予定額4億9,699万6,000円から補正予定額3,408万8,000円を増額し、合計5億3,108万4,000円とするものでございます。

第1項建設改良費、既決予定額1億5,948万6,000円から補正予定額3,408万8,000円を増額し、合計1億9,357万4,000円とするものでございます。

次に、2ページを御覧ください。

第5条、予算第5条債務負担行為を次のとおり補正する。

これにつきましては、来年度以降における各事業の円滑な執行のため債務負担行為を設定するものでございます。追加として、事項、看護衣賃借、期間、令和3年度から令和6年度まで、限度額2,410万4,000円。

事項、リニアック更新事業、期間、令和3年度、限度額3億6,000万円。

内容につきましては、後ほど資料で御説明いたします。

第6条、予算第6条企業債を次のように改める。

医療機器整備事業の補正前の限度額1億3,510万円を補正後の限度額1億5,270万円にするものでございます。

第7条、予算第11条に定めた棚卸資産購入限度額8億8,125万7,000円を8億2,756万2,000円に改める。

次に、3ページを御覧ください。

令和2年度尾鷲市病院事業会計補正予算（第2号）説明書でございます。款項につきましては、先ほど御説明しましたので、省略させていただきます。

（1）収益的収入及び支出のうち、収入の部、1項医業収益、1目入院収益、1節入院収益1億8,655万円の減額は、新型コロナウイルス感染症の影響で入院患者数の減によるものでございます。

2目外来収益、1節外来収益4,280万2,000円の減額は、入院と同じく、新型コロナウイルス感染症の影響で外来患者数の減によるものでございます。内容につきましては、後ほど資料で御説明いたします。

4目その他医業収益、1節室料差額収益399万1,000円の減額は、入院患者減における個室使用料によるものでございます。

2項医業外収益、2目補助金、2節国県補助金1億880万5,000円の増額は、新型コロナウイルス感染症対策事業補助金によるものです。内容につきましては、後ほど資料で御説明いたします。

3目寄附金、1節寄附金52万9,000円の増額は、医療に役立てていただきたいとの趣旨で4件の寄附によるものでございます。

3項特別利益、2目その他特別利益、1節その他特別利益620万4,000円の増額は、落雷による災害でエックス線CT装置管球が故障したことに伴い、全国市有物件災害共済会による保険金が適用されたものでございます。

次に、支出の部、1項医業費用、2目材料費3,527万6,000円の減額のうち

ち、1節薬品費2,890万7,000円の減額は、入院患者減によるものでございます。

2節診療材料費516万1,000円の減額は、入院患者減、外来患者減によるものでございます。

3節給食材料費150万8,000円の減額は、入院患者減により経腸栄養材料購入費の減によるものでございます。

4節医療消耗備品費30万円の増額は、新型コロナ対策事業補助金で非接触型小型体温計23台を購入するものでございます。

3目経費748万2,000円の減額のうち、6節消耗備品費22万円の増額は、新型コロナ対策事業補助金で、簡易ベッド5台を購入するものでございます。

15節委託料772万3,000円の減額は、入院患者減により給食業務委託費及び給食材料費の減によるものでございます。

16節臨床検査委託料99万2,000円の減額は、入院患者減、外来患者減による外部検査委託料によるものでございます。

22節手数料101万3,000円の増額は、医師住宅売却に伴う不動産鑑定料等によるものでございます。

2項医業外費用、1目支払利息及び企業債取扱諸費14万円の増額は、前年度借入額及び利率の確定によるものでございます。

4目雑支出177万9,000円の減額は、消費税を再計算したことによるものでございます。

次に、4ページを御覧ください。

5目消費税及び地方消費税、1節消費税及び地方消費税49万2,000円の減額は、再計算したことによるものでございます。

3項特別損失、2目災害による損失、1節災害による損失1,320万円の増額は、落雷被害によるエックス線CT装置管球交換修繕によるものでございます。

次に、(2)資本的収入及び支出のうち、収入の部、1項企業債、1目企業債1,760万円の増額は、Cアームシステム、セントラルモニタ、人工呼吸器の更新等に伴う医療機器整備事業債の増によるものでございます。

5項補助金、1目国県補助金1,608万8,000円の増額は、新型コロナウイルス感染症対策事業補助金によるものでございます。

次に、支出の部、1項建設改良費、1目資産購入費、1節器械備品購入費2,908万8,000円の増額は、Cアームシステム、セントラルモニタ、人工呼吸器

2台、創外固定器の更新等によるものでございます。

3節その他有形固定資産購入費500万円の増額は、発熱者の隔離を行うための簡易診察室を設置するものでございます。

次に、5ページを御覧ください。

補正後の令和元年度尾鷲市病院事業会計予定キャッシュ・フロー計算書でございます。これは令和2年度1年間の現金の増減を表わすものでございます。

次に、6ページを御覧ください。

下段の今年度末の資金残高は880万8,000円となる見込みでございます。

次に、7ページを御覧ください。

令和2年度尾鷲市病院事業会計予定損益計算書でございます。

次に、8ページを御覧ください。

補正後の予定では、下から3段目の当年度純利益は、当初予算の2億1,225万5,000円の黒字から新型コロナウイルス感染症の影響で4,213万8,000円を減額し、1億7,011万7,000円の黒字となる見込みです。

次に、9ページを御覧ください。

9ページから13ページは、尾鷲市病院事業会計予定貸借対照表及び注記を記載しております。

のうち、11ページを御覧ください。

11ページの下から2行目の資本合計につきましては、当初予算時は9,208万2,000円の見込みとしておりましたが、今回の補正により2億7,588万1,000円になる見込みでございます。

以上が令和2年度尾鷲市病院事業会計補正予算（第2号）の説明となります。

資料の説明につきましては、引き続き、病院総務課長よりいたさせます。

○徳井総合病院総務課長　それでは、引き続き、行政常任委員会の資料について御説明させていただきます。

通知をいたします。

まず、1ページ目を御覧ください。医業収益の積算内訳になっております。

上段の表が入院収益、下段が外来収益であります。いずれも各科別毎に当初見込額から、4月から7月までの実績に基づき、患者数、診療単価を加味し、年間見込額としております。

入院収益では、主なものとしていたしまして、上段から1段目、内科が当初1日平均患者数85名から79.3名、5.7名の減、当初年間見込額10億9,741

万6,000円から9億8,628万4,000円、1億1,113万2,000円の減。

上段2段目、外科が当初1日平均患者数30.1名から25.8名、4.3名の減、当初の年間見込額4億1,937万7,000円から3億8,465万6,000円、3,472万1,000円の減でございます。

上段3段目、整形外科が当初1日平均患者数27.5名から26名、1.5名の減、当初年間見込額4億4,222万2,000円から4億1,420万1,000円、2,802万1,000円の減。

下段2段目、一般病棟199床、計当初1日平均患者数148.1名から136.5名、11.6名の減、当初年間見込額20億9,025万1,000円から19億1,286万2,000円、1億7,738万9,000円の減。

下段1段目、地域包括ケア病棟、当初1日平均患者数38名から37名、1名の減、当初年間見込額4億2,714万1,000円から4億1,798万円、916万1,000円の減。

一般病棟199床、地域包括ケア病棟56床、合計255床の合計で、当初1日平均患者数186.1名から173.5名、12.6名の減、当初年間見込額25億1,739万2,000円から23億3,084万2,000円、1億8,655万円の減となっております。

続きまして、下段、外来収益の主なものにつきましては、上段1段目、内科が当初1日平均患者数173.9名から170.5名、3.4名の減、当初年間見込額8億9,427万円から8億8,271万8,000円、1,155万2,000円の減。

上段2段目、外科が当初1日平均患者数23.4名から20.8名、2.6名の減、当初年間見込額1億558万1,000円から9,495万6,000円、1,062万5,000円の減。

上段3段目、整形外科は当初1日平均患者数71.2名から67.8名、3.4名の減、当初年間見込額1億5,469万4,000円から1億4,864万1,000円、605万3,000円の減。

外来合計で、当初1日平均患者数380.5名から366.4名、14.1名の減、当初年間見込額13億8,529万2,000円から13億4,249万円、4,280万2,000円の減となっております。

続きまして、2ページ目を御覧ください。

一般病棟の診療単価についてでございます。

診療報酬につきましては、令和元年度出来高方式で算定しておりましたが、令和2年4月からDPC方式算定に変更いたしました。令和元年度は1人当たりの診療単価は3万4,721円、令和2年度は、診療報酬額は確定しております7月分までの1人当たり診療単価は3万7,811円で、1人当たりの診療単価は3,090円の効果が出ております。

続きまして、3ページ目を御覧ください。

新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業（医療分）の内容でございます。

まず、最初に、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業補助金の算定において、重点拠点病院、協力型病院、その他病院の三つの中で、当院はその他病院になっております。

その他病院の補助金のメニューといたしまして、まず、第1、事業名が新型コロナウイルス感染症患者等入院医療機関施設整備事業、内容といたしましては、新型コロナウイルス感染症患者等入院医療機関の施設整備事業に対する補助金でございます。

補助額は、病院事業収益、医業外収益、補助金、国県補助金76万3,000円と、資本的収入、補助金、国県補助金、県補助金といたしまして998万8,000円でございます。

この補助金に対しての支出は、病院事業費用、医業費用、材料費、診療材料費54万3,000円は、個人防護具の購入費でございます。

二つ目に、この支出の病院事業費用で、医業費用経費、消耗備品費22万円は、簡易ベッド5台の購入費でございます。

資本的支出、建設改良費、資産購入費、器械備品費998万8,000円は、人工呼吸器2台の購入費でございます。

メニューの2といたしまして事業名で帰国者・接触者外来施設整備事業、内容は、帰国者・接触者外来等の設備整備事業に対する補助金でございます。

補助金といたしまして、病院事業収益、医業外収益、補助金、県補助金といたしまして49万6,000円でございます。これに対する支出は、病院事業費用、材料費、診療材料費49万6,000円は、個人防護具の購入費でございます。

メニューの3といたしまして、事業名、新型コロナウイルス感染症重点医療機関整備事業でございます。

内容は、新型コロナウイルス感染症患者専用の病床が空床になった場合に、空床確保に要する費用及び隔離するために休床に要する費用のための補助金でございます。

す。

補助金といたしましては、病院事業収益、医業外収益、補助金、県補助金 4,612万1,000円でございます。

4番目のメニューといたしまして、事業名で、新型コロナウイルス感染症を疑う患者受入れのための救急・周産期・小児医療体制確保事業でございます。

内容は二つありまして、一つが、支援金支給事業と施設整備等の事業の二つに分かれます。

まず、1番の支援金支給事業の内容といたしまして、新型コロナウイルス感染症が疑われる患者を診察する2次救急医療機関等に対して、救急医療の提供を継続するため院内感染防止対策を講じながら一定の診療体制を確保するための補助金でございます。

補助額といたしましては、病院事業収益、医業外収益補助金、国県補助金 4,890万円、資本的収入といたしましては、補助金、国県補助金、県補助金の110万円でございます。

これに対する支出は、資本的支出、建設改良費、資産購入費、器械備品購入費の110万円は、サーモセンサーサイネージ一式の購入費でございます。

二つ目の設備整備等事業につきましては、内容は新型コロナウイルス感染症が疑われる患者さんを診察する二次救急医療機関の設備整備事業に対する補助金でございます。

補助金といたしましては、病院事業収益、医業外収益、補助金、国県補助金 1,252万5,000円、資本的収入補助金、国県補助金の500万でございます。

これに対する支出は、病院事業費用、医業費用、材料費、診療材料費 1,222万5,000円は、個人防護具の購入費でございます。

病院事業費用といたしまして、医業費用材料費、医療消耗備品費 30万円は、非接触型体温計 23台の購入費でございます。

資本的支出、建設改良費、資産購入費、その他有形固定資産費 500万円は、簡易診察室 1室、机とか椅子とかエアコン、パソコン等の購入費でございます。

補助金収入は合計 1億 2,489万 3,000円のうち、病院事業収益、医業外収益、補助金、国県補助金は 1億 880万 5,000円、資本的収入、補助金、国県補助金、県補助金 1,608万 8,000円となっております。

以上が新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業の内容でございます。

続きまして、4ページ目を御覧ください。

尾鷲総合病院医師住宅売却についてでございます。

尾鷲総合病院医師住宅は6棟あり、昭和52年建築して、築43年の建物でございます。

上段は、該当地の地図で、住所地は尾鷲市泉町でございます。

中段は敷地面積を表示しており、982.29平米、約297.7坪でございます。

下段は、建物の写真でございます。

今回、尾鷲市のホームページ、尾鷲市の尾鷲総合病院ホームページでの募集及び営業活動を行った結果、興味を示す方がございましたので、売却に向けて、医師住宅アスベストの調査費、医師住宅敷地測量費、医師住宅不動産鑑定額の確定をするために、補正予算書に計101万4,000円を計上させていただいております。

続きまして、5ページ目を御覧ください。

看護衣賃借債務負担行為でございます。

看護衣は、現在の看護衣の契約は令和2年度末で終了することから、令和3年度から令和6年度までの4年間の債務負担限度額を設定するものでございます。

積算根拠といたしましては、看護職員、助産師9名、看護師106名、准看護師24名、介護福祉士10名、看護補助員26名の計175名でございます。

白衣賃借料といたしましては、1名分、半袖、ズボン、各4枚で1か月2,500円税抜を限度額と設定しております。ですから、2,500掛ける175名掛ける4年間の消費税で2,110万円となります。

この看護衣には、洗濯料、年間5,000枚は賃借料の中に含むものとしており、5,001枚からは、別途洗濯料を支払うこととしております。

なお、令和元年度実績は、洗濯枚数は、上着が850枚、ズボンが290枚の計1,140枚でございます。上下、下も両方洗濯料は、各1枚当たり税抜で200円を設定しております。ですから、200円掛ける1,140枚掛ける4年間掛ける消費税、100万3,200円となります。

看護衣賃借料と追加洗濯料を合算した金額2,410万3,200円となり、債務負担行為限度額を2,410万4,000円を補正に計上させていただいております。

6ページ以降は、課長補佐により資料の説明をさせていただきます。

○高浜総務課長補佐兼係長 それでは、引き続き、資料6ページをお願いします。

資料6、リニアック更新事業について御説明いたします。

まず、財源確保についてであります。更新に係る初期費用は、債務負担行為限度額3億6,000万円を設定しており、全額起債を予定しております。そのうち

1 億円を過疎債、残り 2 億 6,000 万円が病院事業債となります。

続きまして、2、更新後の企業債償還計画についてであります。3 億 6,000 万円を 1 年間据置きとなり、令和 5 年度から 9 年度にかけて、毎年 7,200 万円の償還となりますが、一般会計からの繰出金 50%がありますので、病院負担分は 3,600 万円となります。

続きまして、7 ページ、お願いします。

こちらは、収支となります。

まず、1、更新後に係る費用としましては、給与費として、医師、放射線技師、看護師の年間 2,429 万 3,000 円。光熱費として、電気料金が年間 100 万円、保守費として、機器のメンテナンス費用が年間 949 万 3,000 円、減価償却費として、耐用年数 6 年間で年間 4,909 万 1,000 円、長期前払消費税償却として、減価償却と同様、6 年間で年間 545 万 5,000 円、修繕費として、現機種の修繕費を平均しまして年間 478 万円をランニングコストと計算しております。この経費は、年間にかかる費用ではありますが、この金額合計額が年間のランニングコストにはなりませんので、御理解ください。後ほど説明させていただきます。

次に、2、収益につきましては、①にありますように、特にこの 3 点は重点的に取り組んでまいります。

1 点目、三重大学や厚生連との連携強化。

2 点目は、当院での院内講習会、院内の講習会を実施して、放射線治療の適用利用数の向上を図ってまいります。

3 点目は、三重大の放射線科の読影医と連携し、放射線治療の適用患者、利用患者の増加を図ってまいるという 3 点で取り組んでまいります。

そのことにより、②患者数の目標としましては、1 日平均で、入院 3 人、外来 7.8 人を目標にすることで、収益見込みを 5,480 万 2,000 円としております。

以上のことを表にまとめて、年度ごとの見込みとまとめたものが、8 ページに記載しております。

この表は、損益計算をベースにしております。稼働は 3 年度であります。年度末を想定しておりますので、収益ベースに乗るのは令和 4 年度からですので、4 年度から記載しております。

初年度の 4 年度は、起債の償還が据え置かれておりますので、収益の長期前受金戻入が発生しないため、初年度はマイナス約 2,500 万となりますが、翌年度から約 180 万ほどの黒字となり、減価償却の終わる 11 年度からは、1,500 万

ほどの利益を生むと計算しております。

続きまして、9ページをお願いします。

患者の動向であります。①がんの統計2019によりますと、2016年のがんの罹患数は99万5,131人です。②1年ずれではありませんが、2015年の国勢調査における日本の総人口は1億2,709万4,745人であるため、③がんになる割合は0.78%と考えられます。

2、部位別・年齢層別の罹患数の表は、全国の約99万人のがんに罹患した年齢と部位の人数であります。御覧のとおり平均的に年齢が上昇すれば罹患数も増加する傾向となっております。

これらを基に、3、東紀州の動向といたしましては、全国の割合を基に、①東紀州の人口、同じく国勢調査の人数ですが、7万1,617人であり、全国の割合を0.78%を掛けますと、年間506.75人が罹患すると見込まれます。

次ページ、お願いします。

こちらは、国立社会保障・人口問題研究所の推計人口を基に、全国の部位別・年齢罹患数に東紀州の人口構成を適用したものを見込みとして計算したものが、4の表になります。

この4の表の中で、5にリニアック対象患者見込みといたしましては、4の表中の黄色のマーカの部位が放射線治療の利用が見込まれる部位となります。それによりますと、真ん中ほどですが、2015年では488人、2020年では472人が対象になると見込んでおります。

日本放射線腫瘍学会では、罹患者への放射線利用率は25%となっており、照射回数、リニアックに当てる回数ですけど、部位や進行具合で変わりますが、5.5回から26回とかなり幅の広い結果となっております。

その照射の平均の部位別の照射回数を見込みのこの患者数に掛けた場合であります。①2015年では、延べ7,970人が延べの患者数と想定しており、稼働日の243日で割り、利用率を20%と考えると、1日当たり6.6人となります。

2020年では延べ患者数が8,985人となり、同じく稼働日で割り、利用率を30%と考えると、1日当たり約11人の見込みとなり、想定しておる平均患者数10.8人、これを基に確保できると考えております。

私の説明は以上となります。

○尾上総合病院事務長 以上が、令和2年度尾鷲市病院事業会計補正予算並びに予算説明書の説明となります。御審議のほど、よろしく願いいたします。

○南委員長 では、市長のほうから。

○加藤市長 今回、補正を計上させていただいたわけなんですけれども、特に今日が一番議論的となります、この尾鷲総合病院、リニアック、要は放射線治療装置を導入する件について、私のほうから、この流れっていいですか、そして思っていますか、今どういう状況にあるかということにつきまして、ちょっと述べさせていただきますかと思っております。

まず、大上段に構えますのですけれども、尾鷲総合病院の設置等に関する条例というものがあまして、その中で、病院事業の設置につきましては、市民の健康保持に必要な医療を提供するため病院事業を設置するという条例の下で尾鷲総合病院は設置されているわけなのですけれども、その中の基となる基本理念の中には六つの基本理念がございますけれども、その中の大きな1番目として、高度医療に対応できる東紀州地域の中核病院であると、これを標榜しているわけがございます。そういった中で、毎年毎年まちづくりに関するアンケートの中で市民の声という中で、特にこの尾鷲総合病院の診療体制や設備、そして、地域内の医院、診療所などの充実を最優先に取り組むべき課題であると。要は、満足度が大変低く、重要度が非常に高いと、これに対する尾鷲総合病院の市民の声というものは、要するに充実させるということが一番大きな声であると認識しております。したがいまして、私自身は東紀州中核病院をやはり目指さなきゃならないという思いの中で、その中のやはりそれを目指すべき三つの条件としましては、やはり人、これ、人材の充実というもの、それから、ものについては、やはり病院の医療機器の充実、あるいは、院内の環境設備の充実、このものの中の医療機器の充実ということについても重点を置いております。金については、財政基盤の堅持というのは、これ、既に、もう3月にも御報告させていただいておりますけれども、新改革プランの計画実現に向けて、いろんな方法を取りながら、手法を踏まえながら取り組んでいきたいと。

そして、このリニアックの背景というのは、皆さん方御承知のとおりだと思っておりますけれども、これが平成11年6月に導入されました。そして、28年3月までの約16年8か月、がん治療の装置として病院事業の一翼を担ってきましたが、装置の老朽化に伴いまして故障が相次ぎ、更新に当たっては多額の投資、事業収支の改善に見込みがつかず、また、一般会計繰入額の市の負担が大きいことから、現在に至るまで同装置は停止状態のままに推移しているというのが現状でございます。

しかし、そういった中で市民の皆さんの声というのは、やはり尾鷲総合病院で治療ができなかったら、どこかへ紹介してよと。病院では、その中勢部の地域への紹

介を多数行っておりますけれども、やはり病院にリニアック装置がないという不満感というのは出ております。

そして、私、この市政懇談会でいろいろと市民の皆さんの声を聞いておりますけれども、特に三木浦、古江地区での要望が実質かなり強くあったということと、それから、もう一つは、尾鷲の老人クラブの方々からの中で市長と語る会というものを開催しておりますのですけれども、非常に要望が強いと。

一方では、病院の患者の声というこの箱の中に、リニアック導入という要望の投函が結構あります。

一方では、がん罹患者なのですけれども、私もその家族からリニアックの必要性について生の声を聞きました。例えば、リニアックがないから松阪まで行かなきゃならない。往復3時間以上もかかると。待ち時間を入れて、要するに半日以上の仕事であると。それも週に3回、あるいは、2回、3回、4回と、ずっと通っていると。

一方の人では、当然やっぱりこのがん治療を受けなきゃならないので、名古屋で2か月間ホテル住まいをしていたと。そこから、がん治療に通っておったと。そういう声を聞いております。

一方で、これは別途、平成30年に我々としては当初予算に計上する予定だったのですけれども、市の財政状況が悪化した中で、リニアックに関する患者さんとかその関係者、約10名ほどが市長のほうの直訴がありまして2時間ほどお話しさせていただいたのですけれども、このいきさつを説明して話合いを持ったのですけれども、今後リニアックの更新の要請は継続して強く市長に申し入れる、こういう発言もあって、財政状況を考えながら検討していくという約束をさせていただきました。

特に、このがん統計の中を調べて、要するに政府のほうも、国もやっぱりかなりのがん撲滅ということで力を入れて、9月ががん撲滅月間でございます。そういった中で、要するに、毎年亡くなっている方が人口の0.3%、毎年罹患する方が0.8%と、これが0.8%というのは大体100万人前後。亡くなっている方が大体三十七、八万人と、こういう状況の中で、一般的に言われていますのが、生涯でがん罹患する確率というのは、男性が65.5%、女性が50%、要は2人に1人がかかると。それも高齢化すれば、ますます高まると。そういった中で、ずっとこの方、治療法として、放射線治療というのは、どんどんどんどんやっぱり伸びつつあります。そういった中で、がん治療の有力な武器としてリニアックの導入をやら

せていただきたいと、こういう考え方もって今回、債務負担行為に上げさせていただいたという経緯でございます。どうぞよろしく申し上げます。

以上でございます。

○南委員長 病院からの説明は以上でございます。

御質疑のある方。

○奥田委員 すみません、議論に入る前に、ちょっとすみません、一言だけ。

資料3のところの説明がありました新型コロナの感染症の緊急包括支援事業、説明がありましたでしょう。それで私は議案に対する質疑のところでもびっくりしましたけれども、4月のときから、コロナ患者を受け入れる、尾鷲総合病院が、体制になっていたと。この資料を見ても、コロナ患者受入病院ということで、プラス1,000万とか、そういうことになっているのですけれども、これに対しての市長、今、そのリニアックに対して市長の思いは分かりました。僕もこれ、導入に対しては否定しませんけれども、でも、情報開示ね、市長も情報開示大事だということを濱中委員の一般質問でも言われていましたけれども、情報開示していないでしょう、きちっとした。これ、大事な情報だったのじゃないんですか。だって、これ、受入病院になっているということは、今後も受け入れる体制になって、いつまた受け入れるかどうか分からないわけでしょう。それを、その情報提供をきちっとしていない中で、僕は、そういう状況の中で、市民の方の信頼、信頼関係が大事でしょう、一番、病院経営って。違います。その信頼関係の、僕は、正確な情報を出していないのに、信頼や信用できないじゃないですか、総合病院が。今回で、後でまた議論、十分議論させてもらいますけど、数字なんかもちゃらんぼらんやしね、これ。こんな数字、よう出してきたなと思うのやけれども。あとで指摘させてもらいます。いかがなんですか、市長。それに対して市民の皆さんにも、議会に対してもそうやけれども、あれだけ議論してきて、受け入れていないわけ、県が県がって言って、僕、相当、恥、かきましたよ。相当恥。奥田、何を言ったんや、あいつという感じでしたけれども。この前、びっくりしましたけどね。それに対しての市民や議会に対して説明ってないのですか、まず。まず、それありきじゃないのですか。さっきも何も病院総務課長は説明しなかったけれども、まずそれがまず第一でしょう、今回。僕は説明があるのかなと思ったら、それ、謝罪なり何か、ないのですか、それは。

○尾上総合病院事務長 今、奥田委員さんのおっしゃられた、その情報開示についてなのですけれども、これまで何度も県が県の医療体制の中で、各病院が協力し合っているということで情報開示しませんでした。

ただ、今回、補正を計上させていただく中で、どうしてもその空床確保等のメニューがありまして、これは、情報開示とかこの辺の説明を議会、市民にしないともならないということで県と折衝させていただいた上での、今回の可能な限りの情報開示ということで御理解賜りたいと思います。

○奥田委員　くどくど言いませんけど、補正が出てきたから仕方ないから言うのですか。情報開示って、そんなものじゃないでしょう。そんなもの、補正、出てくるのは分かっていたじゃないですか。僕は予算に出てくるでしょうと、今後。間違いが出てくるから、きちっと正確な情報を出したらどうですかって、僕は6月議会でも言ったじゃないですか。それを県が県がって。県が県が、関係ないでしょう、あなた方。市民、市民の、あれじゃない。市民のことを考えてまずやってくださいよ、市民に。市民がどうか。県が県が、関係ないですよ、直接。今回仕方なく出てきたから言わざるを得んですよって、そんなの、情報開示って言いませんって。それに対して何の謝罪もないのですか、あなた方。それで信頼関係、つくれると思っているのですか、病院と市民と。それ、リニアックですか、今。これ、収益もがたがたの状況の中で。そんなので、これ、市民が理解できると思いますか、あなた方の言っていることに対して。数字もちゃらんぼらん、何を信用できるのですか、あなた方の言っていることに対して。

○南委員長　答弁を求めます。

○加藤市長　数字についてはこれから議論していったらいいわけですから、それはちょっとさておいて、あなたはあなたの考え方があるから、我々は我々のいろいろなデータを調べた中で一応やっているわけなのです。それは別としまして、今回のコロナ禍については、おっしゃるように……。

(発言する者あり)

○南委員長　まず、答弁、聞いてください。

○加藤市長　今回のコロナ禍については、全て各県の都道府県知事が全権を委任されて、責任の名の下に、我々は、その指示に従った形で動いているというのが、これが事実なのです、全部。だから、市からどうのこうのやるとかというのは、これ、できないのですよ、これ。もう私の考え方に。だから全て、要するに、全市長、町長、村長、皆さんそうでしょう。県の県知事に国から全権が委任されて、全て県の県知事の権限と、要するに責任の名において全てやる、それも発信も全てそうなる。だから我々は、それに従わざるを得ないというのが原則です。

○奥田委員　一言だけ、委員長。

○南委員長 いえ、本題のほうへ入っていただきたいと思いますので。

○奥田委員 ちょっとだけ。

○南委員長 じゃ、最後で。

○奥田委員 いや、市長、それは超々拡大解釈ですよ。そこまでの言論調整は、そんな、全然そんなこと、していませんよ、県、国は。県が言っているのは、病院の立場で、病院を明かしたら誹謗中傷があるんですと。県へ医療保険も言っているじゃないですか、ただそれだけの理由ですと。国が国が、そんな国が情報統制、そこまでするわけじゃない、戦時中じゃあるまいし。そこまでできるわけじゃないじゃないですか。だったら、なぜ、24床の後、100床、64床は、64床の分は、説明会も開いて情報公開したのですか。何で100床だけしなかったのですか。これは病院だからということで、これは保養施設だからやったということだけどね。そういう国の調整なんてありませんって。それは、超々拡大解釈ですよ、市長の言う。

○南委員長 分かりました。

○奥田委員 自治体は自治体で考えたらいいんですよ。

○南委員長 副市長。

(「それに対して謝罪もないのですか、じゃ、もう市長。謝罪なし」と呼ぶ者あり)

○南委員長 ちょっと、答弁、先に聞いてください。

(「謝罪なしですか、あれ、市長」と呼ぶ者あり)

○南委員長 いや、奥田委員さん、委員長の指示に従ってもらえなんだから、発言停止しますよ。

(「発言停止ですか」と呼ぶ者あり)

○南委員長 答弁を求めます。

○下村副市長 病院の公表につきましては、先ほど奥田さん、委員さんが言われましたように……。

(発言する者あり)

○南委員長 まず聞いてください。

○下村副市長 医療関係者、病院関係者が誹謗中傷を受けるという、考えると、それに同意したものでございます。

(「でしょう。だから、関係ないじゃん」と呼ぶ者あり)

○南委員長 それでは、本題のほうの付託議案のほうの審査に入りたいと思います。

(「委員長、謝罪はなしですか、謝罪は。謝罪ないのですね」と呼ぶ者あり)

- 南委員長 奥田委員さん、まず、議事進行に協力してください。
(「でも、議会がなめられておるといことですよ、これ」と呼ぶ者あり)
- 南委員長 いや、僕は、なめられておるとは思っていません。
(「市民も本当の情報をもっていないのですから、市民は」と呼ぶ者あり)
- 南委員長 いや、だから、今から審査すればええじゃない。
(「知らずに病院、行っているのですよ」と呼ぶ者あり)
- 南委員長 発言停止しますよ、本当に。まず、議事運営に協力してください、もう少しは。
(「市民のこと、まず第一に考えてくださいよ、委員長」と呼ぶ者あり)
- 南委員長 いや、十分考えております、市民のことは。
(「知らない人ばかりやな」と呼ぶ者あり)
- 南委員長 それじゃ、野田委員。
- 野田委員 すみません、ちょっと、資料に基づいて、ちょっと計算のところだけ先、事務的なところを確認させていただきたいのですけれども、10ページの大きな5番のリニアック対象患者見込みのところ、①の照射回数を部位ごとに計算し、2015年の患者見込み適した場合、7,970人という数字が来ているのですけれども、これはどのような計算で、ちょっと細かい話なのやけど、計算の根拠。
- 尾上総合病院事務長 すみません。ここの野田委員さんがおっしゃられた7,970人の集計の仕方なのですが、先ほどの補佐のほうで説明した、この上部に患者の罹患する部位があると思うんです、4番のところ。この東紀州におけるがんの罹患する部位別に照射回数が、この5.5回から26回の範囲で決まっておりますので、ここで細かいその積み上げはないのですが、部位ごとに必要な照射回数が決まっておるといこと、それを合算したところ、この人数になるというような統計の取り方があります。
- 野田委員 私もこの黄色いマーカーしてある部位のところを計算すると、2015年に487.49、それで2020年471.61と出てくるのですけれども、これは、そうしたら、ざくっと5.5回から26回を、がたがたって、がちゃがちゃって回して、7,970人という数字を出したということですか。
- 高浜総務課長補佐兼係長 日本放射線腫瘍学会のほうで、この部位ごとの平均照射回数が出ております。それを当てはめた結果で、15年ですと7,970回とか、2020年ですと8,985というふうに計算の基になっております。

○野田委員 繰返しになるのやけど、5.5回から26回の平均値っておかしいですけれども、そういう感じを取られたってことですか。

○高浜総務課長補佐兼係長 部位ごとに平均が出ております。例えば、黄色のマーカーの口腔咽頭ですと、2015年ですと平均照射回数が24.4とか、あと、結腸のほうでは15.6回とか平均が出ておりますので、それを基に計算させてもらいました。

○野田委員 それと、2015年という平成27年ですけれども、これの患者数の実数というのは、人口も、この5年間ぐらいで東紀州で約2,600人ぐらいが減少していると思うのですけれども、そういう今現状の実数は使わなかった。細かいことを言うのですけれども、どうなのですか、そこら辺は。

○高浜総務課長補佐兼係長 実数を使って高齢化率を反映しましたところ、このような計算結果になったというふうにさせてもらっています。

○野田委員 それと、もう一点。

○南委員長 野田委員、できるだけまとめてお願いします。

○野田委員 いや、ちょっとこの数字が分かりづらい。一遍に言おうか、そうしたら。一遍に言いますか。

7ページの患者数の目標なのですけれども、それで、令和4年度からということですか、これ。令和4年度から平均してということで、延べ患者数、入院729人、外来1,888人の計2,617人。これは、日数で、243日で割るとこのような形になるのですけれども、この入院と外来のこの数字というのは、どういう根拠で裏づけはどういう形でされたのですか。

○高浜総務課長補佐兼係長 入院と外来のこの数字の区分けに関しましては、リニアックの照射が始まれば、ほぼ連続して照射が行われるということで、幾ら東紀州であっても、遠方の熊野の山間部、紀宝、御浜のほうでは入院が必要であろうということで、尾鷲市内ですと外来通院できるのではないかということをもとに、このような計算にさせてもらいました。

○野田委員 ③の収益見込みのところ、日数243日で5,480万2,000という数字が出てきているのですけれども、平成27年の尾鷲総合病院、リニアックが使用していたときの医業収益というのは、要は実患者数というのは50人前後で、医業収益が3,182万5,000という数字で、前回収支決算されておるわけですが、この4年、5年たったら、これぐらいの、この10.8人で、単価が、いろんな入院収益ですから、いろんな単価報酬も変わってきていると思うのですけれ

ども、こういう約二、三百万増える、当市から増えるという計算されているのですか。

○加藤市長　今回の収益見込みというものについては、一応10.8人ということを見込んでいるわけなのですけれども、委員のおっしゃったように、平成26年、7年ぐらいには大体収益として3,100万から200万、それぐらいだったのですよね。それで二、三百万も400万伸びるのかという御質問だと思うのですけれども、確かに今の状況からすれば、放射線を使って治療される方が伸びていること、たしか4%から5%ぐらい伸びておる、二十何%から今は30%ぐらいになっているだろう。そういうことも含めて。議員がおっしゃるつくったものをそのままにしておたって駄目なんやと。やっぱり、お客様というか患者さんを、やっぱり、要するに、どんどんどんどん、そういう掘り下げながら、やっぱりそういうことを開発しなきゃならないとは思っているのですよ。それで、さっき、うちの課長補佐から説明しましたように、やはりそういうその患者見込みのお客様、あるいは実際につくって、かかっている方々について、要するに三重大とか三重厚生連、病院連携というようなことを一般的に言うておりますけれども、そういうコネクションもきちんと活用しながら、やはりこれは要するに尾鷲総合病院に送りましょうよ、送るよう協力しましょうやというようなそういう話合いも前提としてできているわけなので、我々としては、やっぱり10.8人というのを目指しながら、この収益をつかまなきゃならないねという、非常にこれから頑張っていかなきゃならないという、こういうことであるわけなのです。

○野田委員　市長のその期待見込みというのは十分理解しているのですけれども、そういう中で、今後、数字的なものは把握して行ってほしいと思っています。ちょっと、これぐらいしか言えませんけど。

○南委員長　市長、答弁ありますか。

○加藤市長　これは、やはり稼働率を高めるというようなことは、我々も最大の努力をやっていかなきゃならない。これは6月の私、一般質問にもお答えさせていただきました。収益を上げるということ。そのために、現在当時だったら5.何人だったと思います、1日当たり。しかし、潜在的な分として、大体2人ぐらいは増えるのじゃないかという見通し。だけど、それでもって、しかし、それでもってやっぱり足りない。足りない場合をどうやってフォローしていただくかという。確かに三重大の放射線教授からも、大体2人から3人は回せられるのじゃないか、その辺のところを一緒に努力していきましょうという、そういう前提の話でもって、

この10.8人という数字を挙げさせていただいたわけです。

以上でございます。

- 小川委員 補正予算書の3ページ、野田委員などから質疑もあったのですが、本会議のときに、今日も朝、説明を受けましたけど、その1番、支出の3節のところのその他有形固定資産のところなのですが、500万、これって、これからインフルエンザと、また、コロナウイルスが同時に流行するということも考えられますし、今日インフルエンザの検査、熱した人をそこで検査するとかって言われていましたけど、これ、区別していくためには、感染症拡大防止するには、やはり、三鬼議員でしたが、抗原検査、必要なんじゃないかという話もありました。キットというのが絶対要ってくるのじゃないかと思うのですが、抗原検査の簡易キット。国のほうも1日20万件ですか、提供するよ、そんな話もあるし。これ、きちんと区別するお金がきつと要ってくると思うのですけれども、その点、どうなのですか。
- 尾上総合病院事務長 抗原キットにつきましては、今、小川委員さんがおっしゃられました資本的支出のその他有形固定資産購入費500万のところのプレハブだけではなくて、先日、濱中委員さんの一般質問でもお答えしたのですが、9月1日から妊婦さんの新型コロナウイルス感染症の検査のために検査キットを使っているということで県のほうも補助がありました。そこの部分の準備と、今、小川委員さんがおっしゃられた、今後プレハブ等を設置していく中で、熱発患者さんが、これから秋に向かってインフルエンザも発生し流行しますし、コロナウイルスもあるという中で、ただの熱発なのか、インフルエンザなのか、コロナなのかという部分での、その早期の発見には今おっしゃっていただいたように抗原キットが必要で、現に、今、尾上総合病院のほうには90セット購入して準備しております。
- 小川委員 もう90セット準備しているというふうに理解すればいいのですか。もう買っているのですか。
- 尾上総合病院事務長 8月8日に90人分、90セットを購入しまして、現在その救急患者さんの部分での仕分とかいう部分で使っておりますもので、残りが60セットということでございます。
- 小川委員 それで、妊婦さんの場合は、PCR検査を行政検査としてやるのじゃなかったですが。この抗原キットを使っただけの検査じゃなしに、そっちはPCRのほうじゃないのですか。
- 尾上総合病院事務長 すみません。今、指摘していただいたとおりです。
- 小川委員 いや、これ、市民の皆さん、奥田委員さん、今、その情報開示のこ

とを言われましたけど、こういうあるということを使うべきだったんじゃないですか、早めに。じゃないと、市民の皆さん安心もできんし、コロナになった場合。今、もう買っておると言いましたよね。これって。

ほいで、これ、運用規程とか、もう決めているのですか、これの。

○尾上総合病院事務長 抗原キットの運用に関しましては、先日来新聞でも記事を書かせていただいたのですけれども、熱発のある方が尾鷲総合病院にかかっている場合に、連絡なしに院内に入られますと、ほかの患者さん、ないし医療スタッフに万が一コロナ感染とかクラスター発生がありますので、一度連絡を取ってからお越しくださいということで周知しております。

先ほど御説明したこの県補助金でのプレハブとは別に、プレハブが設置されるまでの間でも、今も急に中に入ってきていただくではなくて、熱発等の患者さんを見て、その中で抗原キットとかを有効利用しながら、ただの熱発か、コロナなのか、ほかの感染症なのかということで、今、有効活用させていただいておる部分です。

○小川委員 じゃ、キットがもうあるということを確認できたので、ちょっと続けていいですか。

リニアックのほうなんですけど、資料の10ページ。先ほど、全国の放射線治療の割合を東紀州の高齢化に当てはめたという、で推計を出したと言われているのですけど、10.8人。それで、最後のところ、照射回数、2020年、患者見込み、利用率30%になっていますよね。私が読んだ、読んだというか、その文献みたいな本なんですけど、これ、30%よりもっと、率、高かったと思うのですけど、どうなのでしょう、今現在。

○高浜総務課長補佐兼係長 いろいろその文献によって数字は確かに異なるのですけど、この日本放射線腫瘍学会では2012年の25%というデータでさせてもらいました。ただ、30%とさせてもらったのは、小川委員さんのおっしゃるように、現在では32.3%ぐらいの利用率があるというものもありますので、2015年から年々放射線の利用者数は増えております。その点も踏まえて、30%ぐらいは確保できるのではないかとということで、30%を利用率としてさせてもらいました。ですので、30%は高くではなく低く見積もらせてもらったつもりではありません。

○仲委員 補正予算書のほうで質問したいのですけど、収益的収支で国県補助金が1億程度入っておるという中で、資料のほうでは、当初予算に計上した給与費とか委託料、賃借料、これがあるもので今回は予算化しませんと。それは9,500

万ぐらいあるわけですね。そのほか残り1,700万あるはずなのですが、支出のほうを見ると、例えば薬品費とか診療材料費等々については減額になっているのですが、あくまでこの予算、資料の例えば一番上の材料費が54万3,000円、ありますね。これについて予算化したけど、もう当初よりも実施が減ってきたもので、この金額に減という理解でよろしいですね。

○尾上総合病院事務長　　今、仲委員さんがおっしゃっていただいたとおりです。例えて言いますと、診療材料費、今回516万1,000円補正減ということなのですが、実際には1,800万ほどの減になるところを、ここに県補助金を1,300万ほど投入しておりますので、こういうふうな補正となっております。

以上です。

○仲委員　　資料のほうの③で、重点医療機関体制整備事業を、これ、活用しておるはずなのですね。総合病院は、重点医療機関ということで理解……。その他という話もあったのやけど、重点医療機関ではないのですか。

○高浜総務課長補佐兼係長　　重点医療機関ではありませんけど、この補助金を利用してもらって結構だと、県からは、話、いただいております。

○仲委員　　三重県の資料に、コロナ対策ですけど、6月補正で、県民の命を守り抜く感染拡大の防止ということで、重点医療機関、これ、等なのですね。等における高度医療向けの設備整備に関する支援、これ、あるんですわ。ここで言うのは、今回の資料については、これは、整備といっても機械器具じゃないものであれなのやけど、この重点医療機関等における高度医療向けの設備整備に関する支援は、いろいろなものが該当すると思うのですが、そこらの検討はされていますか。

○山本総合病院総務課主幹兼係長　　今回に関しましては、医療器械等に関しましては、ここで書かせていただいております人工呼吸器、それ以外のちょっと簡易的なもので簡易ベッド等は購入させていただくことにさせていただいているのですが、その他のものに関しましては、現在のところは、購入予定はありません。

○仲委員　　人工呼吸器は、①の入院医療機関設備整備事業の中へ入っていますね。だもんで、これは高度医療を重点医療機関関係のものではないと。そうすると、今回のリニアック、リニアックが入ってからですけど、リニアックは高度医療ですもので、それが該当しない、多分しないと思うのですが、コロナ関係ですから。だけど、いろんな流れの中で可能性はないとは言えないもので、こちらちょっと御検討ください。これは要望です。

○三鬼（和）委員　　予算の中の、本来当初予算では2億1,000万ぐらいの利益

があるということでスタートした中で、コロナ禍というのは想定外というか、新年度スタートしたときには、そのよううわさはありませんでしたが、市長がよく言われる新改革プランにおいてもコロナ禍というのは想定していなかったことなのですけれども、そういった中で、この支援事業、いわゆる医療分について補助がいただいたわけなんですけど、これってあれですか、この内容を見ると、簡易ベッド5台というので、患者5名ぐらいの想定で算出されておるのかなというのと、あと、空床求償という中の手当等もついておるのですが、それと、その下のほうに、コロナ患者受入病院として、病床割と受入れということで5,000万というのがあるのですが、これって、期間的に、いつからいつまでを算定基準で、この補助金が頂けたのか。それと、今年度中に、例えば、コロナが再燃してきたりとか、この地域でいろんな形であってでも患者が出たり発生したりとかなったときに、この補助金というのは、どう算出の中の根拠になるのか、その辺を説明してください。

○尾上総合病院事務長　　今の三鬼委員さんのおっしゃられた部分で、今回9月補正に上げさせていただいた分につきましては、4月18日から9月末までの分としまして補正計上させていただいております。補助金としましては3月末までであるということでは、連絡が来ております。

○三鬼（和）委員　　形として、これだけコロナ禍であると、ひょっとして引き続いて現状の形が残っていくと、こういった来年の3月31日までの空床であるとか求償であるとかって、別途、こういったのも、また新たに補助として県としては考えていただける。これは、もう年内いっぱいということの算出というのか、そういったものもあるのですか、どうなのですか。

○高浜総務課長補佐兼係長　　国の3次補正次第でもあるとは思いますが、三重県のほうでは、年度末までを考えておるということなのですが、今の段階では9月までの申請をしてくださいということですので、それで手を挙げさせてもらってこの金額を算定しております。

○三鬼（和）委員　　ということは、もし現状として診療報酬が伸びなかつても、コロナ禍の影響で、このまま、仮に。これは3月31日までのバランスシートとか損益計算書、出してありますので、これだけの数字というのか、これを保っていたらこのとおりでということはあるのかなのですが、現状としては補助金、当地域において発生しなかったら、これだけということもあり得るということかな。

○尾上総合病院事務長　　もし発生しなければ。

（「なくなる」と呼ぶ者あり）

○尾上総合病院事務長　　そうですね。

○内山委員　　私も、ちょっとリニアック利用率のところ。放射線治療の役割が拡大していることが、いろんな記述を読ませていただいて私も認識しているのですが、最先端行く欧米では、がん患者の治療方法の60%以上が放射線治療であることがよく書かれているんです。日本においても、これからますます放射線治療が重要な役割を果たすことが予想されると思うのですが、その辺について、三重大の先生方の見解というのは、市長、要望というところで、その件については話とかされているのでしょうか。

○加藤市長　　私、放射線のこの腫瘍のこういうリニアック担当の教授とは、もう5回以上いろいろと話はしているわけなのですが、この放射線治療というのは、今、日本では30%ぐらいになったであろうと。欧米、特に英国とか、あるいはドイツとか、そういったところが60%以上を超えていると。一方で、アメリカでもやっぱり6割近くの人たちがやっていると。

放射線治療については、やはりがん治療をやる場合にいろんな方法はあるのですが、一応やっぱり治療に優しいということ。特に、これから高齢者、高齢化になる、これから高齢化ということを考えれば、先生いわく、要は、日本における放射線治療というのは増加してくるだろうと。ちなみに、これは2017年の資料なのですが、米国で66%、ドイツで60%、英国で56%、当時の日本、2017年では29%であったという状況でございます。ですから、今の状況からすると、放射線治療というのは、まず治療が優しい治療ができる、高齢化に伴ってやっぱりがん患者が多くなっていく。それにふさわしいがん治療のリニアックであるというお話は何度もお伺いしております。

○内山委員　　実は僕の祖父もがんでちょっと亡くしているのですが、当時は放射線治療ができなかったので、家族で休みを取ったりとかして、放射線治療ができる病院まで、もう割り振って行っていたのですが、やっぱり負担がすごく、特に本人の身体、体力の負担がすごく大きかったので、近くにあるべきだとは僕は思いますので。

　　以上です。

○加藤市長　　おっしゃるとおり、私もそういうがんの罹患者の方々と何人かと話しました。先ほど申しましたように、松阪へもう週に3回も4回も通っておるとか、名古屋でホテルに泊まって、2か月間ずっと治療したとか。

　　と同時に、やはり我々やっぱり今後のがんにおける、これも私も、私が言ってい

るのじゃないし、要するにいろんなデータとか先生とかいろんな話の中で、例えば、今、男性患者の多い高齢者、55歳ぐらいから前立腺がんというのは、どんどんどんどん多くなってきているのですね。今の議員の皆さん方は男性で12名いらっしゃいますけれども、恐らく3人に1人が前立腺がんにかかるのじゃないかという、もう要するに、そういうデータが出ているわけなのですね。乳房がんにしても、やはり9人に1人がなると。特に若い方もあるのですが、やっぱり高齢化することによって五十何歳から六十何歳ぐらいまでの乳がんになる方々が非常に多いと。特にこのリニアックというのは、いろいろ部位は、たくさん使える部位はあるのですが、効果的にやるのは女性では乳がん。乳がんにして、まずやっぱり全摘出しなくていいというわけなんですね。先生がいわく、摘出した、もう要するに、その腫瘍の部分だけ取ったら、全体の30%か40%でしょう。あとの70%は残って、がん治療ができると。だから、乳房を全摘出しなくて済むような、こういう放射線治療というのができるのだというお話を聞いている。やっぱり女性のやっぱり一番大事なところですね。男性だって、やっぱり前立腺にかかったら、もう何にもできないですね。もうそういう状況の中で、私はやっぱりそういうその患者さんのお話を聞きながら、いろんな大学の先生のお話を聞きながら、やはりこれは必要なのだと。必要だからやっぱりやるべきだと。だから時期的にも、やはり、いろいろもう3年間、要するに平成30年、私のもう勝手なことで30年、要するに予算を却下したわけなんですね。しかし、やっぱり今やらないと、やっぱり僕は、やはりそういう患者の方々に、やっぱりきちんとした医療行為はできないという、もうそういう判断して、今回債務負担行為に上げさせていただいたと、そういう思いでございます。

○濱中委員　市長の、すごくこれにかける思いというのは伝わってくるのですが、でも、まず、その改革プランにのっとった順番で計画どおりにというところで、当初予算のとき説明いただいているのですけれども、私、そのとき委員でなかったのでその辺りの発言ができていないので、それも含めてちょっと今回質問したいのですけれども、市長は、その総合病院の在り方として最初に大きく言っていただきました。でも、今、市長の話を聞いていると、この総合病院は、がんを中心とした治療病院を目指すのかなというふうな気がしてしまっているのです。といいますのは、市長のところへ届くお話は、がんを中心にやられているのでしようけれども、私のところに届いておる話は、やっぱり早期発見、早期治療という辺りで、検査機器があれだけ古くなっておると、がんを見つけてもらうのも大変やよねという話が

出ておるのですけれども、市長、私、これ、リニアックを買え買うなの話の前に、市長の優先順位を聞かせていただきたいのです。リニアックの後にCT、MRIが来ているのですけれども、今回まだ決まっていないうのですけれども、次の首相になろうという人は、予防医学に力を入れたいというふうに、この間、2日ほど前にテレビで聞きました。やはり、がんの専門医の中でも、早くに見つけてくれたがんのほうが、治療も御本人にとっても医学的に見ても負担が軽くて済む。だから、早期発見を目指してほしいという話を聞きますけれども、このMRI、CTが後になって、治療の器械が先になっているって、この優先順位でよろしいですか。

○加藤市長　がんは早期発見というのが第一でございます。一つだけ、あれなのですが、リニアックは、今、休止しているのですよ、使えないのです。MRIは、何かや言いながらも使えるのです。それで私は、当初3年にリニアックという、要するに新改革プランで、3年にリニアック、4年にCT、5年にMRIって言ってきました。しかし、ある議員が、MRIのほうが先にやってくれというお話もございまして、要するに病院内でいろいろ協議しました。その中で、令和3年にリニアック、令和3年にリニアックって言っても、正直言って、4年に1年ぐらいかかりますので、当初予算あれするのが3年ですから、4年ぐらいにリニアック。MRIも一応4年なのですね、4年度に入れるのです。初期なのか中期の真ん中なのか分かりませんが、MRIも重要です。たまたま私リニアックと申し上げましたら、今回リニアックに関する債務負担行為を入れさせていただいたので、病院は全部大事ですよ、委員のおっしゃるように、やはり早期治療も必要ですし、そのためのやっぱり要するに診察機というかMRI、こういったものが必要なんだ。そういったものも全部やっぱり必要です。だから、高度医療というのですか、医療機器の充実ということを申し上げたい。優先順位からすれば、僕は、ほぼ同様だと思う。何か月間遅れるかぐらいの話だと思います。ただ、先に、やはり私としても、やっぱりこういうリニアックについては、3年間ずっといろいろと皆さんと、市民の皆さんといろんな話をしながら、まず、やっぱりこれの、やらせていただきたいということを、まず先行させていただいたというところでございます。

○濱中委員　市長、ちょっと、今、誤解のある発言があったので取り消すなら取り消していただきたいのですけれども、議員がMRIが先やと言われたというところを、ちょっと私、そこ、引っかかります。やっぱり市民、患者さんの要望を聞いていただいた上の話じゃないんですか。議員が1人が言うたからって、そんな優先順位が変わるものやと私は思っていないので、その辺、誤解のないようお願い

したい。

あと、それから、数字のことは、先ほど当初にお願いした実数が出てからお話をしたいので、市長が言われる、本当に営業をかけるんですという中で、市長が協力を求めている病院、三重大、その厚生連はじめ。

○南委員長 濱中委員、マイク、もうちょっと離してください。

○濱中委員 ごめんなさい。

○南委員長 それのほうがか聞こえやすいと。

○濱中委員 三重大とか厚生連、済生会を含めて、市長が今まで言われた病院は、全て自院でリニアックを備えているんですね。そこから、東紀州に住まれる患者さんを元に戻してもらうとか近くへお勧めいただくという部分では営業ということになるのでしょうかけれども、ただ、市長が言われる営業をかけるんですって中に、具体的にどういったことをうたい文句にこちらの病院に誘うのかという具体の事業案がないのですよ。といいますのは、このリニアックを持っている病院って、全て緩和ケアであるその緩和外来とか緩和病棟とかをお持ちなんですよ。上野総合病院に至っては、リニアックは持っていないけど、緩和ケアの外来、持っています。がんの治療って、物理的なものよりも精神的なものを支えるところ、すごく強く言われる患者さん、多いんですね。その辺りの準備がどこまでできての営業になるのか、その辺りの見込みをまずお聞かせいただきたいと思います。

○加藤市長 先ほども申しましたように、まだ前哨戦なのですよね。取りあえず今までの2017年当時の、実際問題、リニアックの患者数というのは、これは実績として残っています。それに対して、東紀州で掘り起こしというのはどれぐらいできるのだろうかというような見通しを立てて、それでもって、さらに尾鷲のほうに、東紀州のほう、東紀州の方々を含めて、恐らくこれが中心になると思いますけど、東紀州の患者さんというこの方々の掘り起こしになる。例えばその松阪中央病院にしろ、どこどこへやった。それを、要するに尾鷲のほうへ回して。今までだったら、松阪、ずっとだったよ。あるいは、伊勢のほうでだ。それをどんどん回しましょうと。そのための最低の人数というのは、先ほど課長補佐が説明した全国的な話。ただ、その尾鷲で、そのあれが分析できているのかどうかというのは、私はまだ何も聞いていませんので分かりませんが。正直申しまして、この治療というものに対しては、やはりそれぐらいのやっぱり潜在的なものがあるということを前提にしながら具体的にこれから動くのか。それで、要するに、病院の放射線の教授についても、それぐらいのことをやっぱり目標にしてやっていかなきゃなりません。

んねって。そういう、要するに、約束というのか、そういう方向で進みましょうという協力依頼を一つやりましょうという。これから、要するに、これが債務負担行為を通していただければ、これから要するに、来年の、再来年の3月ですか、だから要するにそれに向かつての今年半年間は徹底してやはりそういうお客様をどうやってこちらのほうに、尾鷲総合病院に、リニアックの治療を受けてもらうかというのは、これからやっていくところなんです。

○濱中委員　市長は、これ、一般質問のとき、ほかの議員の方に、これ、事業なんですとおっしゃいましたよね。事業計画って、これまでの実績とか、これからの事業計画の中には具体的な事業案であるとかそういうものを全て出した上で緻密なものを出して収支を見せる、それが事業計画でないのかなと思うんですよ。情熱論で語れるほど病院は、そんなに楽な経営状態をやっているとは思えないんです。というのは、やはり24時間365日保つためにはすごくお金がかかるから、だから、税金を投入してでも病院を保たせるというための繰入れをしておるわけやないですか。私たちは、この病院が本当に経営的に持続可能でなければならないという、そういったところを目指して、この事業計画をきちんと聞かせていただこうと思って来ているのですよ。だから、頑張ればどうにかなるといので市民の方に納得いただける説明を私はする自信がないんですよね。なので、具体的に、実績にこれだけの人数がおって、これだけの人数を、幾ら今まであったものが古くなって更新するからといって、これ、更新事業じゃなくて、4年も5年も空いたのですから、新しく事業を起こす私は新規事業と考えるぐらいの事業計画が要すると思うのです。

市長は、実際の民間の事業を、今まで計画されてきた人やったら、そんな見込みの数字だけで物を動かせましたか。私、きちんと実績のある数字も出てこんままに見込みだけで話をするのが事業計画やって言われるの、私、経営のことを詳しく分かるわけではないですけども、せめて事業と言われるならば、きちんとしたこれからの損益見込みが説明ができるだけのものをもって私は市民の方に説明がしたいので、それを出していただきたい。

○加藤市長　実績見込みというのは、現実に事業は、言ったように2017年までの事業しかありません。2015年か。要するに、それが、要するに、さっきの野田委員がおっしゃったような収益としては三千百何万と。これに対して、要するに、リニアックの、要するにこういうがん患者が増加している、さらに、高齢化が進んでいる、さらに、放射線治療が増えている、そういう見込みということをやっぱり必要だと思っています。だから、要するに、三重県においても、ここでやっぱ

り問題なのは、三重県がどうなのかと。尾鷲については、さっき申し訳ないです、私はちょっとまだそのデータをもらっていませんので答えられないのですが、恐らくどういう形で東紀州の人口の中でがん罹患率の方々、それに対するリニアックの可能性の話なんですよね。可能性は追求しなきゃならないんですよ。これは、しかし、これ、濱中委員とは、やっぱり議論異論あるかも分からないけど、ある程度の見込みをあれししながら想定をして、それに向かってどうやって事業を展開するかというのは、これ、1年半後に実際起こってくるわけ、2年後に。その前の前提条件について、半年間きちんとつくっていかなきゃならない。事業計画というのは、これからでもつくれるわけなんですよ。まず、データを基にして前提をしながら、しかし、目標は、何度も申し上げていますように稼働率を高める、要するに収益を上げる、基本が10.8人であると、それに向かってどう対応していくのか。可能性としては十分ありますというお墨つきというか、そういう御意見もいただいているわけなんです。そういう可能性を追いながら事業というのは進めるというのも一つの方策だと私は思っております。

○濱中委員　市長、実績が17年までしかないのは、尾鷲でリニアックをやっていた数字の話ですよね。今、日本のがん治療に向かって、がんの研究に向かってきちっとした数字が出せるために、国立がん研究センターが国の名の下に、がん情報サービスで登録をして統計を出すということをやっております。まず、市長、このがん登録、がん統計、御覧になっていきますか。

○加藤市長　私も一応きちんと調べました。

○濱中委員　そうしたら、実数を出してくれたら私らに説得材料になるはずなんですよ。その説得というのは、私らがいやというものをよいと言わせという説得ではないですよ。やっぱり市民の皆様、病院がきちっと維持していけるかどうかの説明が欲しいと言っております。こういうことができるから、こういう大きいものを買っても大丈夫なのですよという説明をしなければなりません、私たちは。そのためには、こうなる見込みです、約束です、ではなくて、こういう数字があるのですということを見せたいわけですよ。そうすれば、今ここに計算で出した数字ではなくて、本当に去年まで尾鷲からどれだけの患者さん、よそへ御苦勞をかけておるんですって言うたほうが、説得力ないですか。

それで、市長の……。

○南委員長　ちょっと話中です。

○濱中委員　市長の医療施策として、そこまで本当に皆さん、市民の皆さんの負

担を御心配になるのなら、医療施策として、その負担を減らす方策って、その順番を、その優先順位を整えた上で、弱いところにきちっと手当てをすることが施策としてできるのじゃないかと思うんです、政策としてね。その辺りのお話をしてるので、当初にお願いした資料は頂きたいと思います。

○尾上総合病院事務長　　すみません、今、御所望されました、お待たせしました、資料のほう、整いましたもので、委員長、紙ベースなのですが、お配りさせていただいてよろしいですか。

○南委員長　　分かりました。

ここで45分まで休憩します。

(休憩　午後　2時32分)

(再開　午後　2時44分)

○南委員長　　それでは、再開をいたします。

○尾上総合病院事務長　　すみません、お待たせしました。

資料のほう、委員長、配らせていただいて……。

○南委員長　　お願いします。

(資料配付)

○南委員長　　それでは、お願いします。

○尾上総合病院事務長　　ただいまお配りしました資料につきまして、ちょっと担当のほうから説明させていただいてよろしいでしょうか。

○南委員長　　はい。

○松井総合病院総務課主幹兼係長　　今お配りさせていただきましたがん登録の件数なんですけれども、こちらのほう尾鷲総合病院でがんと診断をして登録をした件数になります。なので、東紀州全体の数字はまた違う数字にもなると思いますし、診療所とかで診断した場合は診療所になりますので、こちらはあくまでも尾鷲総合病院だけで診断をしてということになります。

それで、年度のほうは2016年度から2019年度までで、657件のがん登録がありました。

うち他院への紹介件数なんですけれども、尾鷲総合病院でがんと診断しまして、ほかの病院に初回の治療をせずに他院に紹介した患者数になります。

そのうちというのが一番右側にあると思うんですけれども、そのうちというのは、総数のうちということになります。総数のうち他院からの紹介患者数、こちらのほ

うは診療所さんとか、ほかの病院さんとかから紹介をしていただいて、そのときはまだがんの疑いとかだったんですけれども、がんが尾鷲総合病院で確定した数字ということになります。

その他院紹介件数と他院からの紹介患者数、足したら数字が合わないと思うんですけれども、そちらのほうは尾鷲総合病院で治療した件数ですので、お間違いのないようお願いいたします。

以上です。

○濱中委員　これではがんになられた方の数字とその治療ということだけしか分からんのですけれども、このうち放射線対象になった方が分かるはずなんですね、そのがん登録のデータを見ると。

ちょっとその辺りが知りたいなと思うのと、あと、松阪中央病院のほうではすごく細かく数字がホームページのほうに載っております。その中には東紀州が何件で、尾鷲市が何人というふうに発表されておりますので、そういった辺りも含めて、やはり事業計画というのであればその辺りも分析に生かしていただきたいんですけど、いかがですか。

○松井総合病院総務課主幹兼係長　もっと時間いただければ詳しく出すことができたんですけれども、ちょっと短い時間で申し訳ないです。この時間でできることがこれが精いっぱいだったんです。ちょっと資料のほう分散していますので、集約するのが精いっぱいです。よろしくお願いいたします。

○濱中委員　確かに私も急に言いましたから、こういった資料をすぐに出せというのにすごく無理があって、皆さんに負担をかけることは分かっていました。

だけど、これだけ、市長就任されてから3年間ですよ、このリニアックにかかる情熱を表すのであれば、既にこういったものは出ているのかなというふうに思いましたので、そういったものを含めての事業計画であるべきかなというふうに思っております。

なので、そういった辺りも含めて、やはり今回の数字に関しては見込みでしかないというふうに私は理解してしまうので、きちっと実数に基づいて計画を見せる機会、採決までにいただけるんだったらお願いしたいんですけれども、委員長、その辺り、いただくこと、できますか。

○加藤市長　見込みも事業計画の一つの大きな柱だと私は思っております。

そのための前提となる分が、全国的な平均の中で、先ほど課長補佐が説明しましたようにがんになる可能性がどれぐらい、要するに全国の中でがん罹患者がどれぐ

らいになるのか。それに対してリニアックの要するに適用率というんですか、それがどれぐらいあるのか。

それをやっぱり前提としながら事業というのは事業計画をつくり上げていくというのが普通だと思います。

そうすると基本的にはやっぱり10.8人、10人ちょいぐらいの我々はそれぐらい必要だねと、これぐらいのやっぱり収益が必要だねと。その収益を取るためには全国的なデータを基にしながらきちんとつくり上げてく。じゃ、結果的にそれを目指しながら要するに努力していこうやというそういう事業計画を私は持っているんですけどね。

それが、今だから要するに全ての人の状況を今罹患者云々どうのこうの、ましてやがん検診率が50%をまだずっと下回っているというような状況の中で、やはり我々としてはやはりこういう患者さんに対して何とかこういう機会を、要するに器具を使いながら何とか何とか治療に専念しながら、要するに治っていただくというような、そういう思いというのが今回のこのリニアックの導入についての主な趣旨ですし、実際問題として人数的に尾鷲でどれぐらいいるのか、東紀州でどれぐらいなのかという、確定した数字は無理だと思います。

ある程度の想定はしました。想定はしたけれども、一応想定をした中でそれが本当に確率性というのはどうなのか、100%なのか、90%なのか、はたまた110%なのか。今後やっぱりその辺のところを十分調べながら、その患者さんをいかにして尾鷲総合病院のほうに取り込みながらがん治療運営というものをやっていきたいと、このように思っております。

○濱中委員　　じゃ、最後にします。

将来見込みを確定したものにしようというお話をしたわけではないですよ。今までの確定した実績を教えてくださいということをお願いしたわけで、それは確実に出ますよねということなんです。

先ほど市長は検診の話、大事ですと言われて、これは一般質問のときにもそうでしたけれども、今もがん検診のことがやはり低いままだということも言われた。市長は国保の事業者でもあり、病院の開設者でもあり、市の一般会計の中の執行者でもある。そうするとその中のバランスを保つためにも、やはり検診によって重症化しないための政策も責任者として感じるんです。

なのでCTやMRIも大事とおっしゃってくれて、できるだけ同時期にやりたいというふうに言われるのであれば、この病院を持続可能であるものやということ

ある程度確定というか、確証を持つためには、この事業計画に関してはCT、MRIを買った上でどういうふうな数字になるかということもお示しされるときが要ると思うんです。

私は今回、この病院が現金不足であるということ、これは決算のときの話になるかもしれませんが、現金がない中でこれをやるということのやはり危うさを感じるので、その辺りを確認したいんです。

リニアックが駄目という話をしておるわけではないですよ。総合病院が継続維持できるということをきちんと確証を持ちたいという意味で言うておるものですから、きちんとその事業計画という、その収支計画という中にじゃ、CT、MRIも決して安いものではないので、それも整備して、検診機能もきちっと保てて、市民の幸せを保てる総合病院であるための確証を得るためのものを出していただきたいと思いますので、その辺よろしくお願いします。

それから、もう一点だけ。地域連携室ががん相談室になっていますよね。ここへの相談件数も分かれば教えていただきたい。

○尾上総合病院事務長　すみません、地域連携室への相談件数資料はちょっと手元に数字がありませんので、また追って……。

○仲委員　リニアックについて、さきの一般質問でリニアックの関連で、稼働率を上げるための考え方について質問したこと、ありますけど、既に市長としては紀南病院との連絡もしておると思うんですけど、やっぱり収益を上げるためには稼働率が上がってこないとやっぱり駄目だということで、ここに尽きるわけですけど、市長はいま一度、稼働率を将来的にぐっと上げていくのの考え方をいま一度。

○加藤市長　考え方もそうなんですけど、まず、やっぱり自然の理なんですね。

結果的に高齢化が高まるにつれて、がん患者が増えて、その治療をするための機器としてリニアックの必要性というのは、これから将来大きくなるということは事実なんです。当然稼働率は高まってくると思います。自然の理として。

一方で、やはり関係をいろいろ持つと、要するにネットワークをいかにして持つかということと。

もう一つはやっぱり尾鷲総合病院が要するに高度医療に適した病院であるよということをきちんとやっぱりやっていかなきゃならない。そのためにも、やはり機器の導入というのは、新しい機器の導入と、これも必要です。ただ、これだけではないんですよ、例えば人材の話、医者の数とか、そういったいろいろあります。

もう一つはやっぱり病院のやっぱり経営というものもきちんとやっていかなきゃ

ならない。一つにはやっぱり僕は大きいなと思うのは、やっぱりもっと尾鷲総合病院というのは尾鷲にはなくてはならないというよりも、東紀州になくてはならないということを経営できるような、そういうハード、ソフト面ともやっていくのがやっぱり、これが要するに尾鷲、私が言っている尾鷲ニアイコール尾鷲総合病院と。

この思いをやっぱりやることによって市民の満足度が高まって、重要度、満足度が高まって、あっ、尾鷲ってやっぱり何かあったときにこの総合病院があるから、要するに安心なんやなということを経営的にやっぱりやっていかなきゃならないという気持ちは十分あります。

ただ、今何をやっていかなきゃならないかということについては、先ほどもいろんな市民の声とかいろんな話を聞いております。そういうことを満たすために、まず、取りかかったのは要するにリニアックを導入したいという思いでございます。

○仲委員　リニアックができれば、今休止していますけど東紀州では唯一のリニアック保持の総合病院ということになるわけですけど。

また、将来リニアックを利用する患者が増えると、そのような予感がしてならないんですけど、私も将来は治療を受ける立場になるかも分からんですけど、とにかく稼働率を上げるために例えば紀南病院、松阪中央、伊勢日赤、三重大も含めて、放射線治療、リニアックの連携協議会というのをつくって、いろんな情報交換なり、患者数の把握なり、そういうふうなことをする考え方はありませんか。

○加藤市長　今、構想を練っているのはそういう話なんです。

ですから、今三重大の要するに放射線の専門教授をまず柱にして、それから、松阪中央とか、鈴鹿中央、鈴鹿は遠いよね、鈴鹿中央とか、そういう病院経営をやっている三重県厚生連、そのトップ、それで紀南病院の院長等々には一応、要するに頼んませという、これからきちんとやっぱりまとめ上げていきますので、よろしく願いますということは、スタートラインは切ったんですよ。

スタートラインは切って、これからスタートラインは切ったけど、まず、私としてはこのこういう補正に対するその提示をさせていただいた、一応これでオーケーいただいたら徹底的に動こうと。その前の要するに前提条件というのは、全部あれしております。

僕も連携、そういうリニアック連携といえますか、放射線治療連携というのは、やはり我々から進んでやっぱり、こういう連携病院ということで進んでやっていきたいと。そのためにもやっぱり、三重県なり、あるいは三重大をいかにして動いてもらうかということは絶対必要だと思いますから、その心どおりでやっていきたい

と思っておりますんですけど。

○仲委員　ぜひそういう考え方の中で進めていただきたい、このように考えます。よろしくをお願いします。

○野田委員　市長の考えに水を差す気持ちはさらさらないんですけども、僕これ、僕の個人的な考え方で一貫した自分の考え方で、いろいろ話はさせてもらっているんですけども、決算書等の設備機器等を見る中において、僕、MRIとかCTとかという話をある医療の専門的な人とちょっとお話しする機会があったところ、尾鷲総合病院も熟知されておる方でやはり、リニアックの話をちょっとお聞きしに行ったんですよ。

そうしたら、その中で尾鷲病院はリニアックより今はMRIとか、CTやろうというようなことを言われたことが、まだ、頭にずって残ってしまっていて、僕は病院の信頼性または本当にこの地域の人に信頼されてええ病院やと思ってもらう分については、やはりレベルよりもちょっと上ぐらいの、やっぱりそういう汎用的な機器を先に導入して信頼を高め、その後、プラスアルファの積極性を持つということが病院としてあるべき姿かなというふうに思っていて、それ一言ちょっと、これは答弁、要りません、そういうことをちょっと感じていますので、また、検討していただければと思います。

以上です。

○加藤市長　MRIは入れないということは言っていないんです。

令和4年に事業計画の中に要するに新改革プランの中に入れさせていただくと。

さっき、CTが先か、MRIが先かというような話についても、こういう議員から発言があった中で、やはり病院のほうで一応この検討会をやりました。それだったらやっぱりCTスキャンは後にして、MRIを先のほうがいいわねということで今年の3月に示させていただいたという話なんですよ。

ですから要するにさっきのMRIが先なのか、リニアックが先なのか、お医者さんによっていろいろ違います。だけれども、やはり我々はいろいろ総合的に判断した中で、今の尾鷲総合病院として私は一番、まず何を医療機器として取り入れなきゃならないかということとはリニアックであると私は思っております。

○楠委員　原点に戻る話で申し訳ないんですけど、まず、私が一番疑問になるのは、今この時点で、何で債務負担行為、やらなきゃいけないのかなというのが1点。

2点目、これ、ちょっと認識違いだったら申し訳ないんですけど、この地方債を発行する際に県との許可制がなくなったので協議の対象になるんだけど、数字を超

えていなければ市町村が議会の同意を取れば別にいいんだよということがあるかと思うんです。それが今どうなっているのか。

3点目、市長もいろいろ皆さんも個別具体の大切なことは述べてもらったので私も理解はほとんどできているんですけど、基本的に尾鷲総合病院のあるべき姿は濱中さんもいろいろおっしゃっていますけど、予防を重点的に置くのか、それとも、みんな病気になってから治療を重点視するのか、その軸足がどこなのかということで、基本的には高度医療は必要なんだけど、その軸足が違うことによつての、先ほど、市長もおっしゃっていましたが、優先順位は出てくるだろうというふうには思うんです。

基本的に国の方針は国保事業についても、予防については補助金は出していきましよう。治療に金がかかるときは知りませんよという考え方も示しているんですよ。

そのときにあまり治療、治療のほうに行ってしまうとどうなのかなと。それが尾鷲市としての最後の行かなきゃいけないところはどこなんだろうと思うと、本来のあるべき姿をもう一度検証した上で新年度予算で載せても別に問題ないんじゃないかと思うんですけど、その辺はいかがですか。

○加藤市長　　予防か治療か、これ、両方とも必要です。

予防も大事であると、治療も大事であると。それを両方取ったら、二兎を追う何とかというような、そういうふうにして私は聞こえるんですけど。

まず、平成27年にリニアックが要するに故障しました。しかし、そこに患者さんがたくさんいたわけなんですよね。たくさんいたけれども、リニアックが潰れたから松阪へ行ってください、伊勢へ行ってください、紹介します。果たして、それが私は総合病院なのかなという気がします。まず、第一。

それを要するに元に戻すという考え方も考えられるんじゃないかと。私はそう思っています、まず。やはりそういう方々、たくさんの人と私は話をしました。そういう思いをやはり何とかこういう形で実現したいという思いがあります。

さっきの国のほうの要望もありまして、がん撲滅運動と9月だけそういう月間になっていて、特にやっぱり政府もかなり力を入れています。

自民党、公明党、かなりやっぱり力を入れています。それに対して、果たして予防だけでしょうかと。

確かにこの三重県というのは細長い県で、やっぱりここから松阪市へ行くのに1時間10分、20分かかるわけなのでね。伊勢へ行くのも1時間30分。地元で、

あるいは要するに地域包括じゃないんですけど、30分圏内で行けるところというのが本当に、要するに紀南から松阪まで、その間に尾鷲というのがあるわけなので、そこをきちんとやっぱり医療圏としてやっぱりきちんとした治療というのを私は必要じゃないかと。

だから本当にどっちが先云々ということじゃなしに、私はやっぱり並行してやるべきなんだ。そのためにどういうその事業計画というのは要するに都市計画というんですか、それもやっぱり考えました。

リニアックを3年にあれしたけれども、実際問題できるのは4年なんだ、3年の後半、末期、末か、4年の話。しかし、並行してやっぱりMRIも必要だね。MRIについては4年度、4年度というのは4月から3月まであります。それに近い感じで、やはりそういう予防に対する機械、器具というのも必要であるということで、今新改革プランでもって今お示しさせていただいたというふうにして私は思っております。

○山本総合病院総務課主幹兼係長 先ほど楠委員がおっしゃいました起債の制限等についてお答えさせていただきます。

尾鷲総合病院に関しましては、起債の制限等に関する数字としまして、資金不足比率というものがありまして、平成30年度決算では3.3%で、令和元年度決算に関しましては、黒字決算を迎えたということで改善されました。改善されたんですけど、1.3%という数字になっております。

起債が許可団体になる数字というのは10%を超えると許可団体になるということになります。

以上です。

○尾上総合病院事務長 楠委員お尋ねの債務負担行為についてなんですが、今回この9月に債務負担行為を計上させていただきますのは、先ほど来、市長が尾鷲総合病院の新改革プランの中で高額医療機器を計画的に買っていくということで、3年度がリニアック、4年度がMRIで5年度がCT、それ以外にも高額医療機器を計画しながら更新していくということになっているんですが、令和3年度にリニアックを本稼働させるためには、スケジュールの中で照射試験とかいろいろな部分でこの9月に債務負担行為を計上させていただいた後のスケジュールでいって、何とか令和3年度中の本稼働ということになりますので、その辺のスケジュール感から債務負担行為を計上させていただいておるということでございます。

○南委員長 まずちょっとよろしいですか。

今病院の事務長のほうから病院改革プランということで、9月に債務負担行為をいきなり出したということは当然のことみたいに僕は聞こえたんですけども。

本来、今話を聞いておりますといろいろな意見がございます。本来なら6月ぐらいからこの方向で考えておりますと、今の議論を6月ぐらいにして、何回かして、今回9月で僕は債務負担行為として計上してくるのは当然の僕は予算計上の在り方だと今も思っております。

それがごく当たり前のようにですよ、そんな答弁されると審査する委員長としても大変迷惑です。

もっと真摯に受け止めていただきたいですね。こちらは真剣になって病院の財政、市の財政のことを考えて、患者のことも考えて、いろいろな総合的に議論をしているものと僕は理解しておるのに当たり前のような答弁されると、とんでもないような、審査するのも切りたいぐらいですよ、僕は。そういった答弁されると。大変失礼な言い方といっても、公平中立な形で僕はやりたいと考えていますので、十分に曖昧な認識では困ると思います。

○楠委員　　まず、市長の答弁のほうから。

両方必要だというのは私も分かるんですよ。東紀州で中核あるいは重点的な病院だというのは、当然必要な話なので。

ただ、それでも今その計画の中に入っているのであれば、なおさら新年度の中にいろいろな事業をしながら、そこでしっかり経営計画を考えていけば全然今じゃなくてもいいわけです。

その債務負担そのものの考え方って、これ、ちょうど都合いいから出しちゃえという話じゃなくて、やはり緊急性があるとか時限が決まっているからというやむを得ないやつは今回の庁舎の耐震の話もそうですけど、DPCもそうなので、いろいろなことで事業の絡みはそういう負担行為はというのはあるんだけど、安易にその債務負担行為を使うということは本当は禁じ手ですよ。

ですから、今言ったように事業は9月中旬頃に何とか進めたいからじゃないんですよ。

それだったら新年度でちゃんと上げる準備をして、その前に委員会なりで、議会なりでこの計画についてこうこうこうなんですよと、より具体的話も数字も出さずということは何でかという、質疑のときに事務局のほう、執行部のほうの話が今資料がないので分かりませんという、患者が何人、どこへ行っているんだということがありましたよね、質疑で聞かれてあの回答は、議長には申し訳ないんだけど普

通はそこで全部審議が止まってその日終わりですよ、普通だったら。みんなで集ま
っていろいろ議論して、再開はしているんですけど。

質疑をされるということは、そこまでちゃんと資料を準備してやらなきゃいけな
いから、今回の委員会にしても何で負担行為をやらないかん、もう少し明確にする
ことね。

市長の思いは私も分かりますよ。何とか病院を守らなきゃいけないし、病院が潰
れたら市も潰れちゃうというような状況ですから。だから、なおさらそういうしっ
かりした資料をそろえて、プロセスもちゃんと考えた上でこうなんですよ、だから
濱中委員が言っているように納得しているもの、納得させるものを準備されてなき
ゃいけないのが質疑であったり委員会なんですよ。

だから、その辺をちょっと勘違いしないで、委員長もおっしゃったように1個発
言が間違えるとおしまいのおうで話になってしまうんですね。だから、そういう
ことを考えた上で債務負担行為というのは本当何ぞやということと、地方債の発行
については数字を覚えていないので議会の中で対応すればいいということで、これ
をしっかり今議論しているわけでいいんですね。

いずれにしても病院のあるべき姿も、市民も、私たちが納得できるような内容が
できれば誰も高度医療するとか、そんなことを言っているわけじゃないので、し
っかり経営方針とか、そういうものをもう一度も出してもらって、新年度で、予算、
上げたらどうかなと私は思います。考え方だけです。

○奥田委員　　今ちょっと関連するんですけど。

市長にお伺いしたいんですけど、2年半前の平成30年2月19日ですか、議運、
全協で、新年度当初予算、上げましたでしょう。リニアック申請手数料が70万2、
000円、整備費用で3億3,800万。両方合わせて3億4,000万ぐらい。それ
を3日後の2月22日にまた、議運、全協を開いてそれで削除されたと。

これは前代未聞だと思うんですけども、予算計上上どうかな、僕は市長、醜態
をさらしたなという感じはするんですけど。

あのときは予算計上であったのに何で今回、この債務負担なのかというの、今の
説明を受けても僕さっぱり、これ、今回、僕、出てきた、僕はなぜ議案に対する質
疑をしたかということ、本当は言いたかったんだけど、これ、債務負担でも何で
もないでしょう。間違いじゃないですか、これ。完全な。

だって12月に機種選定して営業もかけるんですよと、ほんで契約もしているん
ですよという話がある中で、何で債務負担なんですか。継続事業じゃないでしょう、

これ。28年3月で止まっているわけだから、更新事業と言えども5年も空いて何が継続事業ですか。全然違うじゃないですか。

今回だってこの債務負担もう一個、看護着の賃借で上がっていますが、これ、継続的にずっとあるからこれ、令和3年度から6年度分を限度分で上げておるんでしょう、債務負担とはそういうものですよ。継続的なものがあるって、来年度こういうことが債務負担、これ、そうじゃないですか。

地方自治法の214条を見ても、地方公共団体が債務を負担する行為をするには予算で債務負担行為として定めておかなければならないということで、この制度趣旨をずっと見ていっても、こんな新規事業でこの時期に債務負担を上げるというのは僕、完全なこれ、間違いやと思うんですよ。完全な間違い。

それまで僕は今さらこれ、議案、これ、取り下げるわけにいかんと思うもので、債務負担だけ。

僕は老婆心ながら、あなた方のことを考えて最終日にまた修正案を出そうかなと思って、この部分だけ、出してあげようかなと思っておるんだけども。

これ、なぜなんですか。僕ちょっとよく分からない、今の債務負担と。なぜ債務負担なんですか、これが。どういうふうな根拠で債務負担になるのか。

だからその、すみません、委員長、長々と。だから委員長が8月24日に議運で、これ、猫だましのようなものだと。

昨日から9月場所、始まりましたけど、相撲、猫だましってこうじゃないですか。びっくりさせられてえーって。立ち合いで。ほんで、まわし、取られてですよ、寄り切られたりとか、そりゃまわしを取られて投げられたとか。びっくりするじゃないですか、こんなので。僕、あの表現、そのとおりに思うんですよ。

債務負担行為だと、我々議会も分かり悪いんやけれども、概算で上がってくるじゃないですか、概算です、概算です。だから、この前だってちゃんと3億6,000万の内訳というのはよう答えられんだでしょう。即答できなかったじゃないですか。

概算で言えばいいと。ほんで議会も認めてくれるわいと。これまでの流れ、見ておったら、みんな概算でええやないかというふうなで認めてきておるもので、議会も悪いんですよ。

本予算のときに予算が上がって審議したらええやないかと言うんやけれども、言うんやけれども、実際、予算、上がってきたときには債務負担で認めておるからええやんかみたいなの、ほんで来ておるのが実情です。今の尾鷲市議会、これ、議会も

悪いんやと思うんやけれども、その狙いじゃないんですか。

だから概算も僕は即答できなかつたと思うし、取りあえず上げておけど。債務負担やもんで、取りあえず議会、認めてくれるわと。

だから、ここの辺、事業計画なんかぐちゃぐちゃでも、ええわい、ええわい。議会は反対しやへん、こんな債務負担のところ、債務負担だて反対はしたことないんやで。概算でええと言うんやで。

そういう考え方じゃないんですか。だから僕は老婆心ながらこれ、こんなもの、通してしまつたら議会の恥ですよ。

僕は来年選挙あるんですよ。選挙だつていまだに、今でも議会は何やっておるんだと言われておるのに、こんな、こんな間違つた債務負担を簡単に認めてしまつたら笑われますよ、来年、選挙、ないよ、僕ら。ない。議会、笑われる、こんな。

だからこれ、債務負担、僕が修正案、出しますから、してください。それで、12月か3月の当初ときにちょっと予算として上げてください。そして、それをきちんと議論しましょうよ。

○南委員長 答弁を求める。

市長のほうがあえんやないかい。

(「そうしましょうよ」と呼ぶ者あり)

○尾上総合病院事務長 その債務負担行為のことにつきましては、病院事務局としましては、今年度中に契約をしたいということもありまして、契約をすれば債権債務が発生するということで債務負担行為として上げさせていただいておるということなんですけれども。

○奥田委員 これ、新規事業ですよ。契約するってそんな。予算、上げてくださいよ、予算を。何もそんなないのに契約するためにつて。

ちょっとこれは、ちょっと先ほど楠委員は禁じ手と言つたけど、僕は完全にこれは間違いです、これは、これは。

こんなのを認めてしまつたら何でもありやないですか。何でもありになってくるよ、これ。

それで一言だけちょっと言わせてもらいたいんやけれども、先ほどから議論が出ているように新改革プランを見ると、令和4年にMRI、約1億円、それから、令和5年にCT、6,000万。電子カルテが令和3年かな、3億3,000万あるんですね。

濱中委員もさっきも言われておつたけれども、資金が潤沢にあつたら僕は何も言

いません。コロナの影響もあるかしらんけど、40億1,000万で今年度の収入が37億8,000万ですか、激減している状況の中で、だから僕、病院、倒れたらどうするんだろうと、それとその情報開示、きちっとしていない。情報開示していないということはあなたら危機管理もきちっとできていないんですよ、危機管理。だから、コロナ対策もせなあかんし。

やっぱり市民の声、聞いておると、常勤の小児科、おらんやないですか。そっち、先してくれと、子育てしておる人の話を聞くと。危機管理、きちっとしてくれと。

確かにこのリニアック、必要、分かるけれども、分かるけれども、予約していく、あるやないですか。だから交通費補助でいいじゃないですかという人も多いし、今。

それで、僕ちょっと数字言わせてもらうけど、市長は平成27年のときもたくさんの人、来てくれておったんですよと言うけど、平成28年の資料を見ると、平成25年、尾鷲市民18人。平成26年、実患者ですよ、リニアックの。平成26年16人、16人ですよ。平成27年、23人。

決してたくさんじゃないですよ。少ないというからあれというわけじゃないですよ。それで27年だけ見ると、尾鷲市23人で、それ以外の市外の方々が25人、48人なんですよ。

でも、これ、内訳を見ると、25年から27年を比較すると、旧海山区も7人から5人と減っているし、紀伊中島区も10人から6人と減っておるんですよ。あとは御浜町が1人、大紀町1人、県外1人なんやけれども、熊野市が6人から11人に増えておるですわ。何でかなと思うんやけれども、ただ、僕、思うんやけど、先ほど仲委員は東紀州にないもんでと言うんやけれども、松阪に僕が一般質問で言うたように三つあるんですよ、このリニアック。3か所あるでしょう、伊勢市に2か所の病院にある。東紀州、確かにないんやけど、ただ、新宮の医療センターにこれ、一応あるんです。だから、紀南病院から言うと医療センターのほうが近いんです。

だから、この5年間もなかったわけなもんで、市長、これから頑張るんですよ、実際27年というときにこういう数字やのに、こういう数字に関わらず、何で出てくるんですか、ようけ。

だって、この27、28年のときの数字、資料をもらうと、少し長くなって申し訳ない、もう終わります、27年、延べ患者数、年間1,309人ですよ。平均すると5.4人。これ、今回倍じゃないですか、この試算。ちょうど倍、ちょうど倍。二千六百十何人か、ちょうど倍なんです。

どんな根拠あるんですか、倍にする。実績が出ておるのに、この実績が。誰が考

えてもおかしいでしょう。

それと、2015年のこれ、国勢調査で出ておるけれども、これ、だって2015年が平成27年です。平成27年の下で計算したら、1人当たり6.6人ですなんて出ていますが、実際5.4人やないですか。この時点でも1.2人、水増ししておる。22%水増ししておる。相当水増ししています、これで。

それでまた、利用率を変えて、これで実際、国勢調査、2015年まで、どれだけの人口、減っているか分かっていますか。2010年から2015年にかけて約8,000人減っておるんです、東紀州で。

だから、この10月1日に国勢調査がありますけど、また、同じぐらい8,000人ぐらい減るんです、多分これ。間違いなく減ります、減っています。それでこんなに増えますか。

これ、2015年度の試算値なんか間違っている、実績と違っているのにめちゃめちゃなあれやないですか、これ。

こんなので事業計画と言うんですか、市長。あんた経営のプロでしょう。経営のプロでこんな、裏づけもないような資料を雲をつかむような数字を出して、いけると思います。

市長どうですか。

○加藤市長 奥田委員が延べ患者数、要するに平成27年が1,309人、平成26年が1,373人、そういう数字を述べられたんです、平均すれば1日平均5.何人ということは私は先ほど申し上げました。

この実績が5.何人、たしか平成26年で5.5人か6人ぐらいだったと思うんですけども、それに対して、今想定するものについては要するに東紀州で掘り起こし、それから、先ほど申しましたようなリニアック、放射線治療が毎年、年々治療患者が伸びてきている等々を含めまして、それと同時に先ほど申しましたが掘り起こしということは絶対必要だと思います。

同時に要するにさっき仲委員がおっしゃっていました病院との連携というようなことで、要するにネットワークということでもって、要するに2人から3人ぐらいは毎日、それは紹介できる可能性が十分ありますねという、そういうことをしながら掘り起こして稼働率を高めていくということを何度も申し上げておるとい話でございます。

○奥田委員 最後にします。申し訳ないです。

ちょっと、僕もリニアックはこれ、否定はしません。否定は絶対しないんですけど

ど、ただやっぱりいろいろ考えると危機管理ですよ、危機管理。

危機管理、そういうことを考えるとやっぱり予防につながってくるんですけど、やっぱりそっちのほうのほうは僕は今尾鷲総合病院、いいんじゃないかなと思うんですね。

というのは、例えばこの令和4年にMRI、更新するということなんですけど、これも平成18年、導入して14年経っておるんです。3年前にMRI、よその病院へ行って受けたこと、あるんです。

それを尾鷲市の病院へ持っていったら、これ、すごいねと、尾鷲総合病院なんかよりはるかに見やすいなと言われたんです。3年前ですよ。3年前にそういう段階だったでね。それでまだまだ2年かかって更新できないのかなという思いあるんですけど、それで市長に申し上げたいんですけど、平成27年にこれ、28年3月や、27年度、これ、綴じておるんですけど、例えば考えてください。

例えば飲食店とかやっているとしますよね、飲食店。飲食店、やっていて、やめましたと。5年後、6年後、再開したとします。お客さん、戻ってくると思います、すぐ。どうですか。

○加藤市長 正直申しまして、比較論にはならないと思います。

現に実際必要な人とそれで選択肢の多い部分との違いだと思います。

だから要するにリニアック患者というのは必ず潜在患者がいて、実際問題として5人なら5人、5.何人が何人、これは要するに下回っていないという、そういう認識の下でこの計画を一応進めているという状況でございます。

○奥田委員 いや、ちょっと一言だけ、すみません。やっぱりちょっと市長、この実数に基づいてやっぱり精査してくださいよ、これ。

平成27年度まで、27年度。28年3月まで患者がいたわけですから。その数字を無視して、無視してこうつくっておるわけじゃない、今回の数字。

だから、その辺の実数に基づいた数字をやっぱりきちっとつくらなあかんわ、説得力のある。

それ以上申し上げません。多分今回、だから今回債務負担、ちょっと僕はこれは、これはちょっと禁じ手と、楠委員、言われたけど、僕は間違いだと思うもので。これ、尾鷲市議会が恥にならんようにせなあかんと思うので、修正案出させてもらいます、僕は。言うておきます。

○小川委員 財源確保について1点。

過疎債1億円に病院事業債2億6,000万とありますけど、この福祉医療機構

というのがありますよね、その融資というのがあると思うんですけど、そういうのは検討されたんでしょうか。

○山本総合病院総務課主幹兼係長 福祉医療機構の貸付けに関しましては、民間の病院等を主に貸し付けるということで、総合病院の場合、公立病院ですので地方公共団体金融機構とか、また、さらに有利な団体があります。

現状6年償還とかですと利率が0.002%とか、かなり低利の利率になりますので、そちらのほうが現状では有利なのかなと思っております。

以上です。

○小川委員 今言われた公立病院とかが借り入れるやつがあると言われましたけれども、これは今交付税算入で25%とかありますけれども、そこで借りるとそういう今6年と言いましたが、30年とかすごい長いのもありますよね。そういうのを使ったほうが病院としては支払い、楽になるんじゃないかというのもあるんですけど、その点、検討されたのかどうか。

○山本総合病院総務課主幹兼係長 地方公共団体金融機構の場合は基本的に建物等とかでしたら30年とかあるんですけど、リニアックですと耐用年数が6年ですので、公共団体金融機構の場合は6年というふうに考えております。

以上です。

○濱中委員 市長は本当に現行で、よそまでがんの治療に行かれる方の負担をすごく心配されていることが受け止められるんですね。

今からこれ、もし本当にリニアックを進めるとしても2年、3年の間、まだ空白になるんですけども、じゃ、そういった負担をされている方に体の負担までは代わってあげられないけれども、金銭的な負担を少しでも肩代わりしましょうというような施策が出されるおつもりはないですか。

○加藤市長 松阪にしろ、伊勢にしろ、名古屋にしろ、津にしろ、がん治療、要するにリニアックをあれするがために週に2回なり、3回なり、何時間も車で多くをあれしながら、気持ちは分かるんです。しかし、それに対する市としての補填というのは大変難しいんじゃないかなと。それだけに限ってというようなことになりますとね。

やっぱり公平感というのがあれですし、ただ、やっぱり、それまではちょっとやっぱり、今のところだったら我慢してくださいよと。1年半後に、あるいは令和4年度中に何とかしたいと。

そのがん治療が現在の人で治らなくてずっと続いているんだったら尾鷲に帰って

きてください、そういう思いですね。

○濱中委員　　そうですね、そう公平感って大事なのかなというふうには感じております。

それやったら本当にそういった皆さんに少しでも広く受益がある形を選ぶのであれば、この間、私ほかの皆さんにも資料は後に示していただきたいんですけれども、CT、MRIの使用頻度を聞いたときに1万件以上が利用されていると。

じゃ、こっちのほうが、受益者、多いではないかというふうな話になってくるので、やはりその辺りがちょっと考えるのにもう少し資料も整える必要があるのかなと思うのと、もう一つ、さっきの話ですと契約まで行きたいということであれば、その入札形態であるとか、プロポーザルなのか随契なのかという辺りはいつお示しいただけるのでしょうか。

○尾上総合病院事務長　　債務負担行為の議決をしていただいた後に、病院側としましては、このプロポーザル方式でなおかつその保守の対応年数期間を含めたもので一番安いものを導入できないかなというような考え方はあります。

その辺につきましては、債務負担行為が議決されて、その後、現にその事務的なものを進められる段階になりましたら、また、委員会のほうにもこういうスケジュールで進めさせていただきたいという御報告をさせていただくつもりでおります。

○加藤市長　　先ほどの濱中委員のMRIが先なのか、リニアックが先なのかというような話なんですけど、要するに財政の面からいきましたら、これ、いろんな場でお答え申し上げているんですけれども、リニアック導入というのは収益を伴う事業なんです。

MRIとかCTというのは収益は伴いません。分らないです。それは分らない、要するに収益が伴わない。

患者さんが要するにあれする人がいるかも分らない。これは、検査できない、集計できない。私の申し上げたいのは……。

○南委員長　　市長、今のMRIは収益を伴わないという発言はちょっとやめたほうがいいと思いますよ、僕。

○加藤市長　　じゃ、治療なのか検査なのかという。

今回のリニアックというのは、はっきりとして歴然として、収益を伴って、その収益を伴ったもので要するに費用をきちんとフォローしながら利益を生み出す、ちょっと利益も本当にほとんどプラマイ・ゼロの状況ですけれども、これの事業なんですよね。

○濱中委員　　ちょっと今、医事課なり経理、やっておる方、聞きたいんやけれども、CT、MRIの検査に、私ら、お金、払っていますよ。これ、医療報酬、出ていますよね。きちっと説明してくださいよ。

○南委員長　　いや、収益を上げておるよ、ばんばん。

○高浜総務課長補佐兼係長　　CT、MRIについては診療報酬で算定されることになっております。

○三鬼（和）委員　　1点、まず、私が説明するのは変な話やけれども、一応監査委員ということで。

債務負担行為はイコール予算という判断です。ただ、債務負担行為ですので、今年度に現金の出し入れはできません。契約行為はできます。

これは同じ手法としては電子カルテが当初予算で債務負担行為のみだけで、来年度にお金をするということですね。これ、共通認識としてあれです。

ただ、あの市長、今ちょっと市長がしゃべるといって僕らもちょっと不安になるというのか、かつて卒業医師の研修制度ができた折に産婦人科の特に産科の医師が3人もいたのが一人もいなくなって、尾鷲市は市長も大阪にいながらでも分かっておったと思うので、その当時私、初めての議長でしたけど、1年間、当時の新人市長と医師の確保にあちこち、本当に1年間行脚というような形でしたけど、確保できないということで、その後五千数百万で。

私は個人的に、総合病院は外科であるとか、整形外科であるとか、内科という総合病院のドル箱というか、そういったのが医業収益を保ってくれておって、産科であるとか、小児科であるとか、そういった不採算部門を担うことによってまちづくりができておるといふか、市民の人を支えておるといふ認識があるので、リニアックに関しましても、私、ほかの病院で見つけていただきましたけど、勇気を持って総合病院で胃がんの手術をしていただいて、副市長も総合病院で手術されておるけど、そういうことでがん患者については認識というの、建設的な意味で認識もいただいて、不安という中では、ほかの病院で手術するというのも一つの選択肢で安心感もありますし、地元で早期発見していただけるであるとか、手術していただけるであるとか、治療していただけるというのは安心感の一つだと思うんですけど、市長が営業、営業と言われると、私は余計不安になるんです。

私ではリニアックはどちらかという病院のインフラ整備の中のものではないかなと思うことから、先ほど、コロナによる補助金についてもどういった算定でいただけたんだと、医業収入が下がっておるわけですから、どういった算定でいただけ

たのであるか、あと、後にまたコロナのことがあったら、補助金、もらえるであろうかという、先のことまで心配するわけなもんで。

私は個人的には手法は、確かに来年、市長選がある中で市長がまだ次出るとか、出ないとか言わない中で今年度からやって、来年度整備するんやと言ったので、それは来年の骨格予算という一応セオリーがある中でそう言われたからには、市長は1点お伺いしたいのは、次の市長選挙も臨んで、自分と、責任、取る気があるからこの新改革プランを実行するんだ、継続して実行するんだという気持ちがあるのかどうかというのと、もう一点はやっぱり全体としてはこの資金不足が2年続けてある中で、そういった支払いが生じてくるのが1年、来年、再来年からかな、そういった中の現金不足と言うのかな、それをどうクリアしていくのかという考えを病院側として、事務方として聞かせてほしいなと思うんですけど、いかがですか、その辺。

○加藤市長　来年の市長選挙まで飛んでくるというのはちょっとびっくりしましたんですけど、ただ、私としては要は市長に就任してから3年余り、やはり基本的にはやはりまず、市民目線で市民の皆さん方と一緒にどういうことを問題視して、それを解決していくかというような話の中の、この3年間ずーっとやってきたのはリニアックの導入ということは大きな話であって、今、今年度要するに3月、あと7か月あるかないかなんですけれども、結構やっぱりやらなきゃならないことがあるわけなので、リニアックのこの問題もそうだし、学校給食の問題もそうだし、あるいは財政の健全化の話もそうだし、中部電力の話も跡地の話もそうだし、ごみ処理施設の話がある。もう多岐にわたって。

これをやはり方向づけしながら、きちんとした計画を立てるということが私の一番の、今一番やらなきゃならない仕事でございます。

だから、来年どうのこうのというような話は、私はまだ一切考えたことはございません。取りあえずこのことを今年度中にきちんと仕上げていかなきゃならないと思っております。

もう一つ、先ほどおっしゃったような病院経営の中で三鬼和昭委員のおっしゃるとおりなんです。要するにどこでももうけるのかと。もうけるということは大変失礼なんですけど、どこで利益を出すのか。やっぱり内科、整形外科なので。

しかし、これだけ人口がどんどんどん減っていく中で、本当に産婦人科が、要するに収支の面からいったら本当にこれ、マイナスですよ。

しかし、やっぱり尾鷲市にとってやはりこれからやっぱり子供たちもきちんとや

やっぱり育てていかなきゃならないし、やっぱりそういう場というのが絶対必要なの
で。全体的にこの東紀州自体が、産婦人科自身が、要するに個人的にやっているの、
やっぱり結構やっぱ高齢化している。これを維持し続けるためにはどうしていった
らいいのかということについても一応議論はしております。

そういうことでもって、やはり病院にとって要するに利益を生みながら赤字だけ
ど、尾鷲市として、総合病院として維持していかなきゃならない分については、そ
れを補填しながらきちんとトータルで、やっぱり多少なりとも利益の生めるような
病院にしていくというのが、これがやっぱり基本的な考え方だと私は思っているん
です。

○三鬼（和）委員　市長、方法論は誰でも分かるんです。

一般会計の現状と病院の今の収支を踏まえて、病院はこれから、私、一つ心配す
るのは、再々言いますけど、新改革プランを策定していこう、何とも知れないコロ
ナ禍というのが出てきましたので、それを心配しておるので、そういった形のまず、
病院というのが。

あと、もう一遍一般会計におきましては、やはり財政を立て直そうかとやってお
る中で、この前の財政の説明の中ではごみであるとか、おわせS E Aモデルについ
てはカウントされないということがありましたので、これも当然、全議員そういった
ことも含めて、具体的なやっぱり数字の組立てというのはみんなやっぱり理論だ
けぶっても、こんな議員の仕事にも何もならん話ですから、一番心配なのはその辺
だと思うんです。

それで、今は市長は一生懸命せんならんとかなんて、仮に市長が2期目しないと
いうのやったら別段、じゃ、リニアックは患者さんには申し訳ないけど新しい市長
になってからもう一遍決めてもらおうやないかと論理が成り立つので、やっぱりそ
の辺も自分とやっぱりこれする以上は、こうしたいということも含めた上で我々に
説明してくれないとちょっと分かりにくいと思うんですが、いかがですか。

○加藤市長　要するに議員の皆さんも一緒のように、任期は4年なんです。4年
でどれだけのことを成し遂げるかという。

これがやっぱり議員にしても、市長にしても役割は一緒だと思っているのね。

そのためにもやはり、私としてはこの4年間で何をしなきゃならないかと。一応
公約というものをしていますし、これはやっぱりやっていかなきゃならんですね。
あるいは方向づけしていかなきゃならない。そのためのやっぱりベースとなる、資
金繰り云々もきちんとやっていかなきゃならないとは思っているんです。

については、さっきの一般財源との話、ちょっと中部電力のあれとか、ごみ処理の資金繰りの話、今ずっとやっています。今そっちのほうはちょっとこっちに置かせてください。まず、令和2年から令和6年の5か年をきちんとやっていくかということがまず、第一でございますので、その後、生じてくるような事象でございますので、これはちょっとあれして。

今回のリニアックにつきましても、当初の27年ぐらい、28年かな、計画していたというのは、それ以降の計画していたというのは、何とか何とか事業債だけの25%の交付率だけでやっていこうというような形で、非常に重たい投資の要するに負担額の重たい形の中でやってきたと。

今回、私たちはずっと考えたのは、まず、第一にさっきから事務局に申し上げた過疎債を1億円使えないかというような話と、事業債の中で、先ほども説明しましたように当初やっぱり一般会計でこの過疎債云々等と、それから、同時に病院の新改革プランのときにやっぱりお互いに病院と財政とでやり合いまして、基本的には一応5年間で4,500万、本来であったら、大体今までどおりいったらやっぱり九千何百万、ほかに補填どうのこうの言うと1億何千万かかる。それを一般財源で4,500万で、年間900万の負担ということで、何とか何とか市の財政の見通しの中できちんと計画の中に入れられるようになったと。

ただ、それだけであれするんじゃないしに、これはもっともっとやっぱり過疎債が利用できないかということについてのその手法というようにのこといろいろ考えておりますし、要は負担額といいますか、この3億6,000万をどれだけやっぱり病院にしる、市にしる、その負担額をどれだけ低くするかということについては、先ほど申しましたように大体来年の1月ぐらいにまた過疎債の議論があるみたいと思いますので、その前にやっぱりきちんと手を打ちながら、多少なりともやっぱり頑張っていかなきゃならないなという思いはあるんですけども。

以上なんです。

○三鬼（和）委員　私は、いろいろ調査の中では、まちづくり、病院だというのがありますが、基本的には健康づくりが一番だと思うんですね、保険、国保のこととかいろいろ考えるとまちづくりは健康づくりが一番だと言うて。

そういったものに頼る前に何とかしなくちゃいけないというのが一番だと思うんですけど、現状としてはそういったのを含めて病院も運営しておるんですけど、これまでいろいろ全国的に、奥田委員はよう夕張のことも例にありますけど、最近では泉佐野市がやっぱり自治体運営が厳しいということで、一番先に何をしたかとい

うたらやっぱり総合病院を診療所に変えてしまったりとか、武雄市かな、有名な市長が出た折には指定管理にして病院経営を黒字にしましたけど、これは行政がやる病院と違って、負債額部門を徹底的に切ってしまったということが例としてあるように、自治体が病院を持つというは大変重いことというのはこの四半世紀議員させていただいて、いろいろ病院維持の会議もあるわけじゃないですか。議長、皆議長を経験したりするとその会議もほとんど出ておるので、どことも黒字になった病院ってほとんどないような状態、川崎とか一宮とか、ほんの何件かしかないような現状の中で、自治体が維持していくのは大変なので、私どもはやっぱりそういったところの心配もありながら健全経営をしてほしいというのがありますので、あまり営業であるとか、構想のみじゃなしに、もう少し実践的なことも我々に伝わるように示してほしいなとは思っています。

○加藤市長　　僕は正直申しまして、奥田委員がしょっちゅう夕張、夕張、夕張、言っていますけど、あれの原点が違うと思うんです。尾鷲市の今の現状と夕張の現状と。泉佐野も同じような傾向で大変な状況になってきたと。

要するに回収不可能などでかい投資をやってああいう状態になったと思っている。私はこのリニアックは本当にどでかい投資なのかと言っています。それはしかし僕は正直言って収益を伴いながら、それでもっていかにして費用を負担できるかというような話、多少なりとも利益が出る、それをやるがためにどうするべきかと、その手法はあらゆる方面からやっぱり努力しながらやっていかなきゃならないんじゃないかなとは思っているんですけど。

○奥田委員　　ちょっと今話を聞いていてびっくりしましたけど、経営のプロって自認されていますけど、認識は相当甘過ぎますよね。

いや、今回のこの野田委員が一般質問で指摘していましたけど、この新改革プラン、相当僕は水増しだと思うんです、相当。相当手盛りしている。だから、実際今コロナの影響もあるけど、相当狂っているじゃないですか。

相当狂っていて、5年後、2025年末、まだ一時借入金3億8,000万残ると、今より増えるんですよ、これ。相当手盛りしててですよ。

市長、ちょっと勘違いしていると思うんですけども、リニアックはもうかると、もうかるからやる、これ、間違いです。間違いというか、僕はちょっと前、以前ある議員に聞いたことがあるんですけども、このリニアックを導入する前に長野県の飯田病院を視察しているらしいんですよ、これ、行かれていますのか、南さんのが行かれていますのかな。

○南委員長 いや、僕は行ってない。

○奥田委員 三鬼和昭さん、行って……。

○南委員長 行っていると思う。

○奥田委員 三鬼和昭委員は行っておるらしいんやけど、そのときに飯田病院が何を言ったかというのと、もうかるためにやらないでくださいと。これ、もうかるものじゃないですと。

波及効果とかちょっと、そういうことを考えるならいいでしょう、そういうものもあるけど。もうかりませんと。もうかるものとして入れたら駄目です、失敗しますということをおわれたということなんです。

だから、今のこの市長の試算を見ても非常に甘い。だって尾鷲市民が27年度23人、実人数1年間で23人です。26年が16人、25年が18人で、これ、3年間で57人やけれども、年度をまたいでいる人もいるらしいんですね、これ。それでまだ少ないんですよ。だから50人前後、3年間で。実人数ですよ。

そういう中で、今回も物すごい数字を出してきておるわけなんですけど、これ。10.8人というとなん人ですか、これ。何人になる。実人数はちょっと分からないので相当の人数になるでしょう、これ。尾鷲市民だけでも四、五十人来るというような試算ですから、これ。そんなの、あり得ないと思うんやけれども、放射線治療で。

それで、市長にお伺いしたいのは先ほど三鬼和昭議員、8月24日議運で、僕、ちょっと議運の議事録を持っておるんやけど、確かにこの予算は骨格予算ですよと、来年度の当初予算。ということをおかれておるのやけれども、市長、これ、来年当初予算って骨格予算です、これ。もちろん。市長選あるから。

だから、このリアックを当初予算に上げるということに対して、市長がそりゃ2期目当選すりゃいいです、当選しないかもしれないじゃないですか、出て。そうなったときに僕、次の市長さんに申し訳ないと思うんです、これ。失礼だと思いませんか。骨格予算であること分かっていて、何でこういうふうなものを上げてくるのかというのは失礼だと思えます、僕は失礼だと思うんですけれども。

だって、2年も3年もかかるんやったら、まだいいじゃないですか、市長選、終わってからで。予算、立てたら。市長選の終わった7月議会で上げたらええ話じゃないですか。そう思いませんか。失礼と思いません。それ、教えてください。

もう一点、さっき先ほど事務長がこれから補修費とかそういうのを検証していくんだと言われて、今回補修費が949万3,000円か、光熱費が1,000万、給

与費が2,400万なんです。これ、28年のときは給与費が1,000万ぐらい、光熱費が50万、補修費が486万なんです。この辺のちょっと試算の根拠を教えてくださいませんか。最後ちょっと。

先にあれや、失礼かどうか。

○加藤市長 さっき奥田委員のおっしゃったリニアックは、私、もうかる商売としてやろうというつもりはないです、投資した金額を回収しようとする収益事業である、何とか。

私は3億6,000万を投資した分については、それを何年で回収するかということなんです。もうかる事業なんて言っていませんよ。

ただ、しかし、赤字を出さない方法を取らないかと、それはプラスになる方法かも分からない。

(発言する者あり)

○加藤市長 だからリニアックというのは、確かにやっぱり、弱者救済というか、そういう方々に対して、いかにして対応していくかというのは非常に重要な話。

ただ、収益事業ということは収益を伴う事業と言った、それがもうかるという話じゃない、それを回収するというんです。投資した分は。間違えんといしてほしい。

(発言する者あり)

○尾上総合病院事務長 奥田委員さんのおっしゃられました給与費が前回のときよりも上がっている部分につきましては、以前の分というのが応援医師は同じとしましても、放射線技師を病院職員1名、看護師1名等で見とおったと思うんですが、数年前にこの放射線治療に係る医療事故みたいなものが全国的に増えたということで、現状その放射線技師のダブルチェックというのが国のほうで推奨されております。

そこの部分で放射線技師を1.5人分で2回チェックできる1.5人分に人件費を上げた部分が前回と比較して多いという分です。

補修費につきましては、前回紀州が補修費が要った部分の平均値を上げて今回見しております。

大幅に変わっている分については以上だと思しますので、よろしく申し上げます。

○奥田委員 だからこれ、28年のときの試算に比べて、給与費も2.4倍、これ。光熱費は50万から100万やで2倍、補修費も480万が940万。ほぼ2倍です。それだけかかってくると。

人口も相当減るという状況がある中で、よくこの数字を出してきたなという感じ

がするんですけど、この収入が。

それで市長、もう一回お伺いしますけど、ちょっと市長と議論していると尾鷲弁で言うとかいだるになってきます。

さんざんもうかるんだ、もうかるんだ、もうかるんだと言うてきて、ここへ来て、もうかる事業とは言っていませんと。いつも、今日の朝も営業が、私は営業が、これまで営業が大事だ、営業が大事だと、営業が大事だとは言っていませんというてはっきり言うけど、ちょっとそれ、委員会で議論させてもらいますわと朝、話させてもうたけど、何でそれがすぐ変わるんですか、そこ。

もうかる、もうかるとずーっと説明してきたやないですか、今まで。ずーっと。一般質問のときもそうやし、ずーっと。何で今になってもうかる……。

○南委員長 答弁、もらいます、奥田委員。答弁を。

○加藤市長 病院事業としては、要するに事業を継続させるためには、きちんとした事業経営をやるためにはもうけなきゃならない。これは病院事業としてはそうです。

リニアックについて、私はリニアックでもうけようなんて言った、逆にリニアックを通じながら、リニアックというもので要するに尾鷲のイメージというのか、尾鷲病院のよさというものが分かっていたと、それにあるかも分からない。

ただ、それだけやっぱり3億6,000万を投入した場合には、必ずやっぱり回収という収益を伴う事業ですから回収はしなきゃならないですねというようなことを申し上げたわけです。

○奥田委員 最後にちょっと、ちょっと議論するの、疲れてきたのでちょっと、本当に最後にしますけど。

市長、ちょっとあなた市長、もちろん市長なのであまりきついことを言うたらあかん、いつもきついことを言うと反省するんですけど、加藤市長、市長なので、自分の発言にちょっと、もうちょっと責任を持ってもらえませんか。

だって、今のままでずーっともうかる、これ、事業なんだと言った、さっき、濱中委員も、これ、何で事業、事業というのかなって。病院、そうですよ、全てが病院事業会計で病院事業でやっているわけだけど、僕は全てが事業だと思うんですけど、全てまずは事業じゃないですか。それをリニアックだけ事業だ、事業だ、もうかる事業なんだとずーっと言うてきて、今になって、いや、もうかる事業じゃないとは言っていませんと、言っているじゃないですか、はっきり。

その辺の市長、行き当たりばつたりが、市長、あなた市長なんです。もうちよっ

と落ち着いて自分の言葉に責任を持って、行き当たりばったりじゃなくて、やっぱり信念を持ってですね。

情熱は分かります。どうしてもやりたいんだという、でも、駄々っ子じゃないんだから、市長なんですから。

やっぱり我々に対してもきちっとした資料を出して、説得力ある数字を出さんことには、裏づけのある、僕らも、はい、そうですかとは。これ、僕らも怒られてばかりなんですよ、何回も言うけど、市長。頼みますわ。

だから、言動だけちょっと気をつけてください、市長。どうですか。自分は間違っていないということですか。

○加藤市長　私が申し上げたリニアックは収益を伴う事業であるから、要するに収益を伴うというのは患者さんからいただいたあれで、市からの要するに繰入れも入れてこれが収入で、支出がどれだけかかるかと。

当然その中には3億6,000万という投資額があると、イニシャルコストがかかっていると。それを回収するために要するに財政を痛めないためにはやっぱりそれを回収するための計画をつくらなきゃならないということ。

ほかのそのMRI、先ほど収益はありますよね。しかし、その収支計算だの、全然できないですよ、これ。CTとかなんとかというの、分からないですよ、これ。どこにどういうふうな経費が要って。リニアック単体というのは、リニアックだけで収支計算ができるということを申し上げているだけで。だから、単体というお話なんです。

その辺のところは。

○上岡副委員長　発言をさせていただきます。

今日、総合病院のリニアック、今入っているリニアックを初めて見させていただいたんですけども、私が想像していたよりもかなり古さを感じました。

説明では20年前のリニアックであると。このリニアックの機械というのは一番医療の中でも進歩しているというのを伺いました。痛みの緩和もできる機械になっているというのもお聞きしました。

実は6年前におやじをがんで亡くしています。去年は同い年のいとこ、同い年のいとこ、尾鷲で商売しているいとこなんですけど、がんで亡くしています。だから、がんに対しては私もかなり思いはあります。

今日、濱中委員が言われていたのはもっともな話で、がんの早期発見、緩和ケアこの辺が一番大事だし、リニアックもそれに合わせて導入していただければ体制は

取れると思います。

ただ、その体制を取るにしても今日、話をずーっと聞いていても、市長の話では構想を今練っているところであると。これから導入までには構想を固めたいというお話をお聞きしました。

もう少し、そのリニアック導入までに構想を明かしてもらわんじゃなくて、リニアックを導入するのであれば、4月時点でもこういう構想でいきますよというのを出せますよというぐらいの今現在考えがないといけないと思いますので、最後に私の質問は最後じゃないかもしれないですけど、リニアック導入までに構想を出すんじゃなくて、早い時期に出していただければ私もこういうことをしてほしいという注文も出せます。

ぜひその辺、お願いしたいんです。よろしくお願いします。

○加藤市長 リニアックを何で導入するのかということは御理解いただけたと思うんですけども、要は今一番問題になっているのは、リニアックは3億6,000万かかるじゃないかと。これがイニシャルコストに一応3億6,000万ですね。

じゃ、あとランニングで運営コストというのはどないなるのかと、経費はほぼ固定であるということになると、これをきちんとした運営していこうと思えば、当然やっぱり収益構造というのをはつきりしておかなきゃならないと。

そのときに基本的な考え方は、いかにして稼働率を高めるか、これに尽きると思っているんですよ、私は。そのためのベースになるのは平成26年か25年、27年は11か月しかやっていないからあれなんですけど、26年、27年ぐらいのあれしますとか、その単位で1人当たり五.何人なんです、1日当たり。

今の見通しの中で、潜在患者はおりますと。それをやっぱり掘り下げていきながらきちんとやっていかなきゃならない。それと、ほかにやはりいろんなネットワーク、さっきのそのあれじゃないですけども、病院のリニアックというか、放射線連携病院というものをきちんとやっぱり連携しながら、どうやってお互いに連携しながら、そういう患者さんをお互いに迎え入れるのかという、そういうことをやっていかなきゃならない。

そうすることによって、私は一つの稼働率を高める今想定しております1日当たり10.8人のこれをまず、どう具体的に進めていくのかということをお示したいと思っています。それは。

○南委員長 午後4時を回りましたけれども、会議を続行いたします。

○上岡副委員長 その話は今ずっとこの3時間ほどでお聞きしましたので、どう

いうふうに収益を上げるのとか、患者さんと呼ぶのかとかというのはお聞きしましたが、私が聞きたいのは、やっぱりその先ほど三鬼和昭委員も言いましたが安心感によって患者さんも集まると思います。

そういうには病院のケア体制、お医者さんは1名とあと技師さん2人、看護師さんというのはお聞きしました。

体制、緩和する体制、どうするのか。来たときのがんの方というのは一番患者さんも大変だけれども、私が経験するに家族も物すごい思いをするんですよ。

そういう方たちにどう接するのか。そういう体制固め、そういうのも併せて構想というのが私の質問の内容なんですよ。

収益、患者さんを集める。それだけじゃなくて、そういうことをお聞きしたかったです。最後ですけど、私の質問は。ぜひお願いします。

○高浜総務課長補佐兼係長 濱中委員さんのときにもお答えすべきであったんですけど、緩和ケアのことについては資格の持った看護師を中心に院内には看護ケアチームを構成しておりますので、その辺の体制づくりはできているものと思われま

す。

○三鬼（孝）委員 皆さん、いろいろ言われておりまして、よく分かりますけれども、その答弁の中で市長のリニアックに対する情熱というのは理解するところがあるんですけども、問題は患者さんの動向だと思うんですね。

それで、病院経営のことを皆さん、言っておりまして、もうかるとかもうからないとかと話し合って、最終的な減価償却を含めて損益ゼロでいいと思うんですよ。

それが市民に対する病院経営の基本だと思います。できれば減価償却の分だけ赤字が出れば資産を購入するときに借入れをしなくてもよいという、そういう理論になりますので、そういう病院経営を目指していただきたいと思いますが、

問題のこの10.8人、この計算基礎なんですけれども、日本の人口の割合の中でがん患者がどれだけいて、その比率を基に東紀州の人口を算出して、その率を掛けて10.8人が出たのか、いろんな計算方法があると思うんですが、具体的にこの10.8人という基礎数字はどんなのですか。

○尾上総合病院事務長 11人として出した数字のことでしょうか。

○三鬼（孝）委員 10.8人に算出した基礎のところ、10.8人、どういう計算で10.8人になったかということをお聞きしておるよね。

○尾上総合病院事務長 リニアックの収支見込みのところの1日平均患者数、入院3.0人と外来7.8人、これを合わせて10.8人ですが、このことにつ

ては、先ほど収支、リニアックに係る資料を課長補佐が説明していく中で申し上げたと思うんですが、入院につきましてはこの地域から遠い方がある程度見込めるだろうということで3人ほどと。

外来につきましては統計上から見込める数から見たときに近い地域で通っていただけの方が7.8ということで母数にした部分だと思います。

以上です。

○三鬼（孝）委員 希望的観測でこれだけあればいいという数字だと思うんですけども、しかし、10.8人、出した、数字がなければ10.8人にならんわね。その辺のところ、知りたいんですけど、例えば平成23年度に1日当たり6人ですね。6人、一番多いときに。このときに2,900万の合計で3,600万あったのかな、6人で。一番多いときが。それと4.8人の契約なんですね。これで何年度かで利益が出るわけでございますけれども、この10.8人という根拠をもっと具体的にならんのですか。

○松井総合病院総務課主幹兼係長 現機種の当時の今三鬼委員がおっしゃられた6人平均の当時の人数なんですけど、資料でも10ページで御説明させてもらったように20%を利用して6.6人、1日当たりと計算しておりますが、ここで20%使ったのは日本放射線腫瘍学会では25%程度あったとは思いますが、この東紀州においてのデータはなかったんですけど、近くの和歌山県のデータが20%前後でした。ですので、20%の利用率を適用して1日当たり6.6人、これで当時の利用者数として1日平均1人当たりは少ないんですけど、当時の東紀州の事情を考えるとこの程度、6人平均だったんだろうということです。それが年々放射線の利用率が増えていくに当たりまして小川委員も質問からありましたように30%では少ないのではないかとということなんですけど、低く見積もって30%で今の状況ですと11人当たり1日見込めるということで。10.8人はクリアできるのではないかとこの見込みで計算させていただきました。

○三鬼（孝）委員 分からんような、分かったような。

導入した後に、例えばですよ、10.8人なかったときのやっぱり病院の責任の取り方なり、議会も賛成した場合は多少議会にも責任あると言いますけれども、その辺のところ、もう少しこの10.8人というのをやっぱりもっと理解できるように説明していただきたいなと思うことと、それから、この医業収益ですけど、例えば一番多いときの23年度が6人で延べ1,461人、2,900万9,000円か、6人で割ると483万4,000円、1人。この予定する5,480万2,000円

の場合は10.8人ですから507万4,000円ですね。プラス24万あるわけですが、このリニアックに対するDPCのそういう単価は加味されるのか、その辺のところはどんなのですか。

○松井総合病院総務課主幹兼係長 リニアックにつきましては、DPCでは出来高算定ということで、基本料とは別に出来高で算定できます。

○三鬼（孝）委員 そうするとこのプラス24万というのは、数字がちょっと、どんなのです。もっと、収益、上がるんじゃないですか、DPCをする場合には。

○松井総合病院総務課主幹兼係長 この算定なんですけれども、現在の診療報酬の点数表あります。

そちらのほうで算定したところ、外来で約1万3,717円ぐらいですね。入院で外来の1万3,717円ぐらいがリニアック照射のお金になると思うんですけども、再診料とか含んでいますけれども、入院の後、基本料、そちらのほうを足して3万9,510円程度で現在の診療報酬ではなると私は計算上はそうなっております。

○濱中委員 潜在的な人数っておると思いますし、市長の言われる本当に掘り起こしをして人数がこれだけになったとしましょう。これを超えたとしましょう。

だけど、今言われる放射線治療の適用率20%、30%、60%の中には、すごい最先端のいわゆる国立がんセンターであるとか、あと、民間のすごく治療に対してその付加価値をつけておる病院とか、そういったところも入れての数字やと思うんですね。

じゃ、そういった30%、40%を稼いでおるぐらいのその付加価値が尾鷲総合病院につけられるのかどうか。その辺りの検証が全然出てきていないというのが一つ不安としてあります。

実は、市長は本当に高齢者のがんを心配されておりますから、高齢者の方たちが本当に遠方に通うことの負担であるとか、不便というのは同じように感じますけれども、それと同じように若い方たちのお話も聞いておりました、近くにあってもなぜ尾鷲の病院で治療をしようとしなないかの理由の中に、私、これ、これ、聞いたときに、私は若くないなと思ったんです。なぜならば、若ければ若いほど自分が治療困難な病気になったことを地域に知られたくないという気持ちがあるそうなんですよ。

これはその中で守秘義務が守れないとか、そういうところを指摘するんじゃないんですよ。そうじゃなくて、知った顔ばかりがおる病院の中で、検診もそうなん

ですって。やっぱり自分の弱い部分を見せるのに知らん病院、自分は動けるから、動けるって移動ができるから、よその病院まで車でいけるから、それやったら人知れず治療したい病気もあるんですよという話を聞きました。

私は便利なほうを取りたいなというふうには思いましたけれども、やっぱりそういった考えの方もおりますので、そういった気持ちも克服して、心理状態も克服して、それでも尾鷲病院がええと思わせる付加価値が要るわけなんですよ。ここの病院を選んでもらうための。今そういう時代なんやなということを思いました。

実はほかの議員からも同じような話を聞いて、やっぱり私だけやなかったんや、そういうことを聞いておるのは、ということも思ったので、やっぱり市長がこの病院を選んでいただけるための先ほどあの担当のほうから専門看護師の話、出ましたけど、今はただでさえ看護師不足になっているという現状がありますよね。そういった中でそういう専門性のある看護師さんが本当にきちっと張りつけることができる保証があるのかどうか、そういった辺りも含めて、やっぱり今回出されたこの計画には実情と数字の合わんものがあったり、やっぱり情熱だけでしかないところ、私らはやっぱりこの持続可能な病院を求めるには、ある程度確実な数字をもらってからの審議にしたほうがいいように思います。

私は修正や何かというよりも、出し直しのために市長、思い切って引っ込めていただけませんか。きちんと資料をそろえてから出していただけませんかということ言いたい。なぜならば本当に責任が取れるだけの採決をしたいからです。

○南委員長 答弁は。答弁は。もし答弁あったら。

○加藤市長 だから、尾鷲総合病院をどういう病院にしたいのか、するべきなのかということは申し上げていると。

ただ、しかし、今私はこの事業、病院経営の中で要するに医療機器の更新云々についてはこういう順番でやっていきたいという思いは強いです。今やらざるを得ないです。

要はそういう患者さんが待っているからです。そういう思いでリニアックというものでもどうしてもやっぱりやると。これだけです。

そのために、さっき申しました、要するに稼働率云々あるいは10.8人云々というような話については、十分やっぱりそれに沿った形の中できちんとした数字は出していきたいと、それは事業計画の中で出していきたいと思っております。

○南委員長 他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○南委員長　　ないようでしたら、病院に付託されている議案審査はこれで終わりたいと思います。

他に、報告はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○南委員長　　特に、今日の今朝ほど見せていただきました発熱用患者のプレハブ云々という話がありましたけれども、これ、資料的にはつけていないので、できたら概算の概算でもいいですので、今委員会中にある程度、図面なんかでも位置と大きさとどういったものを中で備えるかという資料を出していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○三鬼(和)委員　　今先ほど委員長が言われた件で、もう一点伺いたいんですけど、市長が知事と一対一対談をした折に県のほうからPCR検診についても尾鷲地区にという話がありましたけど、その後、要請があるかないかというのと、あと、もしそういうのがあったときにこれはそのように今度500万でするのは、そういったところにも対応でき得るのかどうかということを含めてちょっと、概要だけでも説明。

○尾上総合病院事務長　　市長と知事の一対一会談のときに知事がおっしゃられた県内に10か所のPCR外来を置きたいという部分につきましては、県のほうからの話では三重県医師会が中心になって各地区の医師会のほうに打診するというところで伺っておるんですが、その後、紀北医師会、紀南医師会からも特にその話が進んでいる云々の情報は今のところ入っておりません。

PCR外来と今回補正予算に上げさせていただいていますその他有形資産の500万のプレハブにつきましては全く別物として、今回補正に上げてあるプレハブにつきましては、あくまで尾鷲総合病院に訪れようとしている熱発のある患者さんが、ただの熱発なのか、インフルなのか、コロナ感染症なのかということを見極めて院内の動線に入れるか入れないかの判断をするためのものでして、そういうことで御理解をよろしくお願いいたします。

○南委員長　　そういうことでありがとうございます。

最後に建設課の報告が、都市マスタープランについての業務委託のスケジュールの報告だけ聞いて本日は終わりたいと思います。10分間休憩します。

(休憩　午後　4時20分)

(再開　午後　4時27分)

○南委員長 休憩前に引き続き、委員会を続行いたします。

最後に、建設課のほう、付託議案がないんですけれども、報告事項として都市マスタープランの見直しの業務スケジュールについての説明を求めます。

○内山建設課長 それでは、建設課です。

報告事項としまして、尾鷲市都市計画マスタープランの見直し業務のスケジュールについてちょっと説明させていただきます。

ちょっとマスクを取ってさせていただきます。

前後しますけれども、資料のほう通知します。

○南委員長 来ました。

○内山建設課長 前後しますけれども、資料の3ページのスケジュール案のほうをお願いします。

まず、黒の矢印が当初計画になっておりまして、当初計画では令和2年度中に本マスタープラン見直し後も完成するということになっております。

今回の変更案なんですけれども、令和3年の10月までの工期となっております。これについて、また、今からスケジュール案について説明させていただきます。

その前になんですけれども、一番下の⑥の議会報告の欄なんですけれども、9月と12月のところに赤の矢印がございますけれども、これは訂正させていただきます。申し訳ございません。これは要らない矢印をつけてしまいましたので、すみません。

それでは、このスケジュール案に沿って説明させていただきます。

まず、一番左の項目なんですけれども、1番から資料収集、計画準備、それから、2番の現行マスタープランの成果の検証というふうにはございまして、11番に市議会各委員会都市計画審議会等というふうなことで、①の地域別構想検討会、②の庁内検討委員会、③策定委員会、④の都市計画審議会、⑤県協議会、⑥の議会報告というふうな項目になっております。

現在④の市民アンケートの発送を終えまして、回収と集計を行っている状況でございます。

それと今この10月に入りまして、11番の①なんですけれども、尾鷲市内の6地区の地域別構想検討会を開催したいと思っております。順次、その下に行きます。

②の市役所庁内検討委員会、その下の③の学識経験者から成る策定委員会を開きまして、④の年内に第1回目の都市計画審議会のほう、開催させていただきたいと思っております。この場で、これまでの中間報告等を報告させていただいて、審議等をしていただきたいと考えております。

それから、年が明けてから1月中に、また、戻りまして11番の①になるんですけども、2回目の地域別の構想検討会を開催しまして、同様に庁内の検討委員会、策定委員会を経て⑥の3月の定例会なんですけど、令和3年第1回定例会におきまして、素案の内容のほうを説明させていただきたいと考えております。

その後、新年度入りましてすぐに⑩のパブリックコメントを14日間実施しまして、市民の皆様幅広く通知し、素案の修正を行い、再度11番の②の庁内の検討委員会、それから、③の策定委員会を開催し、5月に④の第2回目の都市計画審議会を開き、最終報告、審議をしていきたいと考えております。

その後、直近の議会において議案の上程をやっていきたいというふうに考えております。

これがスケジュール案になってございます。

戻りまして、資料の1ページのほうを御覧ください。

来年度に繰り越す理由について説明させていただきます。

都市計画マスタープランは、都市計画法において各市町村の基本構想に即して定めるものとされており、総合計画における都市計画や都市整備分野の総合指針としての側面がございまして。

そのため、今年度より同時期に作業が進められる第7次尾鷲市総合計画においては、強靱な地域づくりを推進するための国土強靱化計画や活力ある地域社会の実現を目指すまち・ひと・しごと創生総合戦略と一体的に策定するとされております。

本計画においても、第7次尾鷲市総合計画の基本構想の方向性と整合性を図ることで、本市が策定する全ての計画に対して個々の計画がばらばらにならないように計画体系が構築できるものと考えております。

複数の計画の整合性を図ることによって、将来を見据えた明確なビジョンを描き、より実りのある計画の御提案につながるものと考えております。

また、本総合計画におきまして、令和3年度に目途と策定されると聞いております現在の広域ごみ処理施設整備事業などの進捗状況等を考慮しますと、昨年度より検討したタイトなスケジュールで本業務を進めていくことで、総合計画との整合性が図りづらくなることは一体的に進めることによって精度のより高い整合性の取れた計画が策定できるものと考えております。

今回の見直し業務には、先ほどスケジュールのほうで説明させていただいたとおり各種委員会の審議がございまして。

庁内における庁内検討委員会、尾鷲地域を六つに分けての地域別構想検討会、学

識経験者と区長会などの関係諸団体から成る策定委員会とそれと尾鷲市都市計画審議会でございます。

先ほどスケジュール案で説明させていただいたとおりに当初計画では令和2年度の完成を目指して作業を進めておりましたが、4月以降新型コロナウイルスの影響もあり、市民の方や委員の方など大勢の方、集まっての打合せ、意見交換を行うことができない状況であったために十分な意見を反映させることが困難となりました。

それぞれのそういうことによって委員会の開催の影響が出てきました。

これらのことを総合的に検討した結果、本マスタープランの見直し業務につきましては、令和2年度中に完成を見込めるのは難しいということになり、スケジュール案のとおり令和3年度に繰越しさせていただきたいと考えております。

なお、この繰越しにつきましては、12月の定例会におきまして、繰越承認議案として上げさせていただきたいと考えております。

繰越期間ですけれども、先ほど説明させていただいたとおり令和3年度3月議会において素案の説明、令和3年、ここに6月議会で書かせていただいておりますけれども、選挙等もございますので、直近の議会において議案として提出させていただきたいと思っております。

工区としましては、令和3年の10月末までの工期というふうに考えております。

以上で説明を終わらせていただきます。

○南委員長 ありがとう。

何か質疑のある方、御発言願います。

よろしいですか。

○野田委員 スケジュール、当初計画から遅れるということで、その理由は下段近くに書いてあるんですけれども、これによって、ちょっとすみません聞き漏らしておるか分からんのやけれども、大きな影響というのは大丈夫なんですか。いろんなこのマスタープランの作成という業務については大丈夫なんです。

○内山建設課長 理由のほうで説明させていただいたとおり、やはりいろんな総合計画等の整合性も図っていく上、それから、また、地域の皆さんとの意見の交換させていただいて情報収集、市民の皆さんの意見を収集するにはもう少し時間のほう、いただきたいというふうに考えておきまして、そういうことでちょっと繰越しさせていただきたいというふうに、案でスケジュールとしてつくらせていただいております。

○野田委員 着地点じゃない、終わりのゴールというのは別にこれでもよろしい

わけやね、別に。延ばしても。

○内山建設課長 着地点としましては、皆さんのこういうふうな各種委員会のずれがございまして、やはり各種委員会等も開く必要がございまして、これを縮めることによって、なかなか委員会の数を減らしてしまうとか、ちゃんとした意見の反映ができないとかというふうなことになるんでしたら、やはり工期のほう、延ばさせていただいて、やっぱり皆さんの意見、各種委員会の予定どおりの開催をしたいというふうにご考えております。

○野田委員 延ばすことはいいんですけれども、十分議論してもらって、できなかった分やってもらうということはええんやけれども、そのゴールの完了することによって、ほかの関連するものには、影響、ないのかなということだけ確認したいんです。別にないんですね。関係ないんですね。

○内山建設課長 総合計画のほうで来年度の恐らく冬頃になるんじゃないかなというふうにご聞いております。

ということで、やっぱり整合性を図る上でも私らもなるべく歩調を合わせた工程のほうで進めさせていただきたいというふうにも考えておりますので、その数字については大丈夫と思っております。

○南委員長 じゃ、よろしくお願ひします。これで終わります。

明日は10時から予定どおり行います。

○内山建設課長 もう一つ報告させていただきます。

○南委員長 再開します。

○内山建設課長 すみません。

岡の川の災害復旧工事の件なんですけれども、この8月14日が工期の完成でした。ただ、梅雨どきの長雨で、河川ということもございまして、工期のほう、9月の末までちょっと延期させていただきました。

そういうことでこの家屋調査の報告なんですけれども、10月に入って完成検査を行いまして、それで10月の中頃に家屋調査して報告書が出来次第、また、委員長のほうにも相談させていただいて、また、報告のほうさせていただきたいと思っておりますので、そのときまたよろしくお願ひいたします。

○南委員長 以上です。終わります。御苦労さんでした。

(午後 4時38分 閉会)